

東京大学医学部
衛生看護学科

2012年7月

東京大学医学部 衛生看護学科



東京大学教養学部
〈駒場キャンパス〉



東京大学医学部附属病院分院
〈雑司ヶ谷キャンパス〉

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| はじめに | 3 |
| 第1部 衛生看護学科開設の経緯と教育 | 5 |
| I 衛生看護学科開設の経緯 | 7 |
| 1 東京大学医学部附属病院分院長・三沢敬義教授の発案 | 7 |
| 2 福田邦三教授の関わり | 8 |
| 3 「衛生看護学科」の名称について | 8 |
| <引用文献> | |
| II 衛生看護学科の目的・目標 | 8 |
| <引用文献> | |
| III 衛生看護学科の教育 | 10 |
| 1 履修科目・単位数 | 10 |
| 2 キャンパスと時間割 | 11 |
| 3 臨床・臨地実習 | 12 |
| 4 授業内容・実習計画 | 12 |
| 5 免許・資格 | 12 |
| 6 教員 | 13 |
| 7 衛生看護学科の教育内容と方法の特徴 | 13 |
| <引用資料> | |
| IV 衛生看護学科開設後の状況 | 17 |
| 1 衛生看護学科開設後の初期の状況 | 17 |
| 2 衛生看護学科の学科名変更 | 18 |
| <引用文献> | |
| <資料1>衛生看護学科開設の経緯・目的・目標・開設後の状況に関する論考一覧 | 21 |
| <資料2>衛生看護学科の教育に関する資料一覧 | 24 |
| <資料3>写真リスト | 27 |
| 第2部 卒業生調査結果による卒業生の動向 | 29 |
| I 卒業生調査の目的・方法 | 31 |
| 1 目的 | 31 |
| 2 調査方法 | 31 |
| 3 回答数・回収率 | 31 |
| II 取得した免許・資格（設問Ⅰ・Ⅲ） | 32 |
| III 取得した学位（設問Ⅱ） | 32 |

| | | |
|-----|-----------------------------------|----|
| IV | 受けた教育をどうとらえているか（設問IV） | 32 |
| 1 | 駒場での教養教育 | 33 |
| 2 | 専門課程の教育 | 33 |
| 3 | 課外活動、親子会等 | 34 |
| V | 卒業後の進路および活躍・開拓した分野 | 35 |
| 1 | 卒業時の進路（設問V-1） | 35 |
| 2 | その後の進路および活動・開拓した分野（設問V-2） | 37 |
| 1) | 行政関係 | 37 |
| 2) | 臨床実践（病院・保健所等）・専門職養成教育 | 38 |
| 3) | 健康管理 | 40 |
| 4) | 健康教育 | 41 |
| 5) | 研究職 | 43 |
| 6) | その他 | 44 |
| VI | 卒業生としての思い（設問VI・VIII） | 46 |
| VII | 保健・看護・福祉・教育等様々な分野で果たしてきた意義（設問VII） | 47 |
| 1 | 看護分野での活動 | 47 |
| 2 | 新しい職種・職域での活動 | 48 |
| 3 | 看護系大学教育に参画 | 51 |
| 4 | 行政・国政での活動 | 52 |
| 5 | 医学の基礎的・応用的研究 | 52 |
| 6 | その他の活動 | 53 |
| | <資料4>卒業生調査用紙 | 55 |
| | | |
| 第3部 | 総括 | 61 |
| | おわりに | 67 |

はじめに

～東京大学医学部衛生看護学科における先見的な教育を回顧して～

この冊子は、1953年（昭和28年）に東京大学医学部衛生看護学科が、国立大学医学部最初の大学レベルの保健看護教育の場として開設されてから近く60周年を迎えることを記念して、衛生看護学科に入学した12期生までの教育に関連する資料を収集・整理するとともに、その間の卒業生を対象として、2011年の時点で調査を行い、その結果を分析したものです。

この冊子編纂の目的は、わが国の看護および保健医療関連専門職教育の発展過程において本学科の卒業生が担った役割を明らかにすることであり、その方法は、①卒業生が当時受けた教育に関する一次資料の収集と、②卒業後にどのような分野・領域で仕事をしてきたかなど社会での活動を問う質問紙調査でした。

衛生看護学科の創設に尽力され、初代の学科主任となられた（故）福田邦三教授は、「近代医学サービスに於いては医師・薬剤師以外にも種々な有識技能者（professional）^注を必要とするのであるから……将来にそなえて先ず幹部看護婦・保健婦を正規の大学教育で養成する教育実験を昭和28年からしてきたのが東大医学部の衛生看護学科である（日本医事新報1692号、昭和31.9.29）」と述べておられます。（注：「専門職者」の当時の訳）

学科開設当時の日本全体の大学（学部）進学率は1954年7.9%（男子13.3%，女子2.4%）でしたが、その後、1984年24.8%（男子36.4%，女子12.7%）、2010年50.9%（男子56.4%，女子45.2%）と推移し、現在は同世代の約50%が進学する時代になりました。女子の大学進学が僅か2.4%と少なかった1950年代初頭に、伝統ある東京大学医学部の教授会が、制度上の問題などもあって消極的賛成による承認であったとはいえ、女子のみを対象とする保健看護の大学教育を学科として開始したことに、一部の教授陣の先見性を伺うことができます。

本冊子は人的・物的資源の不足する第二次大戦後の復興期に創設された東大医学部衛生看護学科において、創立およびその後の教育に関わられた教官・職員が、如何に創意・工夫を重ねて、質の高い教育・研究を行うよう努力したか、学生はそれをどう受けとめ、卒業後に社会で活動してきたのかを、資料と卒業生の調査に基づいて検証しようとしたものです。

教育の長期的評価には、短期評価では得られない意義があります。この調査を通じて、卒業生の進路と社会での活動範囲は学科の設置当初の予想をはるかにこえて広がり、実践的・学術的に社会に大きな貢献をしてきたことを知ることができました。この冊子が今後のわが国のこの分野の発展にわずかなりとも貢献するものとなれば幸いです。

上田 礼子（衛生看護学科・1期生）

第1部

衛生看護学科開設の経緯と教育

I 衛生看護学科開設の経緯

1 東京大学医学部附属病院分院長・三沢敬義教授の発案

東京大学医学部附属病院分院では1952年3月に医学専門学校が閉校になることが決まっていたこと、高等看護学院型の看護学校については同一の国立大学病院に2つの看護学校は設置しないという文部省の考えがあったこと、この2点から三沢分院長は看護学校を閉校する代案として4年制の看護大学を設置することを発案した¹⁾。その頃、高知県では県衛生部長・聖城稔氏の発案で、県看護係、厚生省の金子光看護課長等の協力を得て高知女子大学家政学部²⁾に看護学科を設立する計画がすすめられ、1952年、4年制大学による初の看護教育が始まった²⁾。

1951年、三沢教授は厚生省の金子光看護課長を東大医学部の教授協議会(教授会ではない)に出席を要請し、大学における看護教育についての意見を求めた。金子氏は、看護婦の中で指導・管理・教育の責任を担う者には大学の学部課程の卒業生が必要であると述べたが、同席した教授達は、看護教育を大学ですることには反対はしないが東大では行わないと言われたと記している³⁾。金子氏から東大が看護教育に積極的でない旨を聞いた当時の文部省・大学課長は、国立で最初に開設するのは東大であることに意味があると述べたようである³⁾。

三沢教授はその後も粘り強く可能性を探り続け、1952年夏の医学部臨時教授会において、「①文部省・厚生省は、大学教育において看護学校・高等看護学院教員の指導的役割を果たす専門家を養成することにより、日本の看護及び看護教育体制を充実する必要がある。東京大学が看護教育の場を創設することに賛成である。②アメリカ駐留軍の看護当局が賛成しており、何らかの援助を表明している。③アメリカのロックフェラー財団も好意的であり援助を表明している。④東京大学の矢内原総長の最終同意を近日中にお尋ねすることになっているなど条件が整いつつある」という4点をあげて看護大学の設立を提案された⁴⁾。

その後検討を進めていく中で、「東大という4年制大学に附属した4年制の看護大学をつくるわけにはいかないの、医学部の中に医学科、薬学科と並んで学科とすることとなった」⁵⁾と記している。大学において看護教育をすることへの感情的な違和感もあつたであろうし、予算や教員数において医学科が犠牲になることへの警戒・不安もあつたと推測され、医学部教授会の承認を得ることはかなり困難なことであつたようである。

多くの議論が繰り返された後、医学部教授会としては、「日本の民衆の保健のためには、現行の職種のほかに、看護婦、保健婦、その他の保健活動家『ヘルス・ワーカー』のリーダーを大学教育で養成することが必要である」との結論に達し、看護系の学科を設置することが消極的賛成ムードの中で承認されたという⁶⁾。

直ちに、新しい看護課程の編成担当として、分院長・三沢敬義教授、薬学科の秋谷七郎教授、医学科の福田邦三教授が選出された。3教授を中心に急遽定められた大綱として、①入学定員を40名とする。ただし、入学試験は他科類と同一で、成績により合格者数は定員を下まわることがある。②開設は昭和28年度(1953年度)とする。③第1年次、第2年次と第3年次の一部を駒場キャンパスで行い、第3年次、第4年次を雑司ヶ谷キャンパス(分院内)で行うことが決ま

った。やがて、カリキュラム等細部の内容が作成され、文部省に設置の申請書が提出された¹⁾。

2 福田邦三教授の関わり

実質的に衛生看護学科の誕生に大きな役割を果たされた福田教授が、どの時点から設立に賛成されたのか関心の強いところである。教授自身が書かれたものによると、医学部教授会がこの問題で紛糾している最中に自分の意志を固められたという¹⁾。

「保健婦、養護教諭の仕事は、将来の健康生活を国民に浸透させるための世話と民衆教育、相談相手となり、生活行動の変容を誘導するという、言わば傍らに医師のいない場所で、責任を以て人々の健康を守る、そして、心身の健康に関して、一人ひとりの国民がなるべく独り立ちできるように開眼する。そのためには医学、心理学、哲学等々をいずれも相当に心得たものでなければならない」と説明し、「重要な点は、現在あるいは将来、日本が何を必要としているかを考えることであって、病院の内外におけるナースの医療・保健サービスを向上させて、国民の健康生活を支援する活動を強化する目的で、新しい学科の設置に賛成である」と賛成の意志表示をされている¹⁾。

3 「衛生看護学科」の名称について

名称の提案者は福田邦三教授で、目的・目標からDivision of Health Care and Nursing が相応しいと考え、「衛生看護学科」を提案されたそうである¹⁾。この時、衛生の語を「健康生活百般の世話」と解する昔の素朴な立場の再興を念じておられた⁵⁾。

<引用文献>

- 1) 福田邦三 特集 看護・戦後30年の歩み 衛生看護学科のできた頃 保健の科学 19 (10) 654-658 1977
- 2) 山崎智子 特集 看護大学創立50周年、四年制大学における看護教育の開始とその歩み、一高知女子大― 保健の科学 46 (4) 2004
- 3) 金子 光 特集 看護大学創立50周年 看護教育を大学教育にすることについてのいくつかの話し合い 保健の科学 46 (4) 236-237 2004
- 4) 福田邦三 連載 戦後看護界出来事誌 5. 東京大学医学部衛生看護学科の発足 衛生看護学科のできた頃 看護 36 (14) 126-130 1984
- 5) 福田邦三 東大医学部衛生看護学科の創設 看護二十年史 (メヂカルフレンド社) 220-221 1967
- 6) 福田邦三 東大“衛生看護学科”とは 薬石日報 昭和31年12月19日 1956

II 衛生看護学科の目的・目標

目的・目標を定めるにあたっては、初代学科主任の福田邦三教授の考えが大きく反映されていたと考える。

「文部省、厚生省の関係当局では、日本の看護体系に筋金を入れたいというねらいから、大

学教育を受けた卒業生で看護学校、高等看護学院の教官陣を充実するとともに、日本の看護界の中核となるべき看護の専門家を養成しようと考えていた。しかし、国立大学としては、特殊の職業志望を持った者のみを入学させるのではなく、大学は学問の開拓の場であり、それによって大衆の福祉に貢献することを心がけなければならない¹⁾と記されているように、大学の教育は特定の職業教育をするのではなく、学問の開拓の場であることを強調した。「米国では大学出の学士、大学院出の修士の学位を持った『ナース』が以前からすでに病院や社会で活躍している。『ナース』と外国でいっている者は、通常、日本の看護婦でイメージしているものとは異なり、臨床看護婦だけでなく、保健婦、養護教諭等も含めて、健康の保持・増進、管理・指導の仕事を自主的に遂行する役目の人々であり、社会的な地位や処遇も高い²⁾という先進国の状況を記している。また、「先進国では、病院の患者や社会の民衆に対して、健康上の必要を満たす職業の主なものは、医師（歯科医師）、薬剤師、ナースであり、それらの人々の間には職務分掌があり、相互提携があるのが正常な安定した姿である。しかし、日本ではこのようなナースが充分発達していないので、患者に不利なことも起こっている²⁾と記している。

また福田教授は、2期生の専門課程開講の挨拶で、「衛生看護学科は、個人または公衆を対象とする看護、保健に関する仕事を推進する中核となる人材を教育することを目指し、『臨床看護の近代化』と『保健活動の本格化』という二重の社会目標を掲げて出発する。そして、われわれは、健康に関して、現代の知識が提供し得る限りの最大の幸福を国民大衆に与えなければならないという堅い決意をもっている。」、さらに、日本の臨床看護の近代化に向けて、「よきサマリア人の愛情^註と科学者の思慮を以て、臨床看護の改善と科学的裏付けとに努めなければならない。日本の臨床看護に新しい息吹を吹き込むには、大学の教養を身につけた『看護はかくあるべし』ということの根拠を明示し得る優れたリーダーを必要とする。このことは同時に近代科学としての看護学の樹立を意味する」、また保健すなわち公衆衛生看護においても、「大衆の健康を護り、健康の欠陥の故に生活に悩んでいる人々を助けるために、現代の知識が100%活用されねばならない。日本における保健活動は近年ようやく軌道に乗ってきたが、これを掘り下げて確固たる学問的基礎を置くことが必要である。卒業後この方面に働くリーダーとして保健活動を強化し、本格的なものとする努力を期待している³⁾と述べている。

したがって衛生看護学科の学生には、現代の進んだ医学や衛生学、心理学、社会学を学んで、患者や民衆のニーズを理解し、対処し得るだけの知識・技術を獲得すること、また、直接的な健康問題ばかりではなく、人的および社会的環境条件を正しく理解する能力を持つこと、さらに、近代医学および心理学からみた学問的理論を研究し、近代的看護技術と看護学を確立することを期待していた¹⁾。

1956年の「衛生看護学科のめざすもの¹⁾によると、卒業生に対しては、具体的に次のような職業を想定していた。

① 直接人々に接して保健活動をする。

*臨床看護、公衆衛生看護（地域、産業、学校）

看護婦、保健婦、衛生管理者、養護教諭の資格をとる

*セラピスト

理学療法、作業療法、言語療法、心理療法など

*ヘルス フィジシスト

放射線災害予防の保健技師など

② 看護教育者

*看護学校・高等看護学校・看護短期大学の教職員

③ 看護研究者

*大学、研究所の研究職員

④ 行政関連

*官公庁、基準監督官、少年鑑別所技官、家庭裁判所関係など

⑤ 理科、保健の教諭

⑥ マスコミ

注：よきサマリア人の愛情とは、ルカ書におけるよきサマリア人のたとえからみる隣人愛の特徴で、目の前の苦しむ人に近づくことによって、隣人になっていくこと

<引用文献>

- 1) 衛生看護学科のめざすもの 東京大学医学部衛生看護学科 1956
- 2) 福田邦三 東大“衛生看護学科”とは 薬石日報 昭和31年12月19日 1956
- 3) 福田邦三 衛生看護学科の専門課程 (東大における昭和30年10月10日専門課程開講の挨拶) 1955

Ⅲ 衛生看護学科の教育

1 履修科目・単位数

昭和28年度に入学した1期生は、教養学部規則に定められた一般教育科目、体育、外国語を、駒場の教養学部において履修した。一般教育科目は、人文科学、社会科学、自然科学の3系列により構成されていた。人文科学は哲学、心理学、歴史学、人文地理学、文学等、各4単位から各自の選択により3科目以上、社会科学は法学、政治学、経済学、統計学(必修)、社会学、社会思想史各4単位から3科目以上、自然科学は数学(必修)、物理学(必修)、化学(必修)、生物学(必修)の4科目各4単位で、物理学、化学、生物学には実験が各1単位含まれていた。合計単位数は最低40単位で、他科類の学生と共に履修した。さらに外国語は、英語8単位、ドイツ語8単位、計16単位が必修、衛生看護学科学生のためのクラスで履修した。その他フランス語等は選択であった。体育は講義2単位、実技2単位が必修で、他科類の女子学生とともに履修した。これらの科目は合計60単位であった。

専門科目は昭和29年度に向け、専門科目の授業科目名と単位数が定められ、一般教育科目、体育、外国語とともに、医学部便覧補冊(昭和29年4月)¹⁾に示された。専門科目の基礎部門

19単位、応用部門55単位、計74単位であった。

衛生看護学科が開講した2年次後期から4年次後期までの授業科目、単位数（時間数）、開講時期、学生の時間割、実習スケジュールなどは、1期生のものから保存されており、資料2（24頁）としてまとめられている。以下はその資料に基づくものである。

便覧に示された専門科目の授業科目名と単位数は、文部省が示した大学設置基準（保健婦助産婦看護婦保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の要件を含む）の通りであり、実際には担当教員の裁量で、新たな授業科目を加え、単位数を増減していた（表参照／14・15頁）。1期生の昭和30年度第3学年時に作成された専門科目一覧²⁾によると、基礎部門（専門基礎科目）は医学概論1単位（以下単位を略）、解剖学6、生理学3、細菌学3、病理学2.5、生化学3、栄養学2、薬理学3、基礎看護4、看護史及倫理3で合計単位数は30.5単位であった。応用部門では、内科学及看護（伝染病・結核・寄生虫を含む）12、外科学及看護（整形及手術室を含む）12、小児科学及看護7、産婦人科学及看護7、精神科学及看護2、眼科学1、耳鼻咽喉科学1、口腔科学1、皮膚科学1、泌尿器科学1、理学療法1、社会福祉（社会保障、保健医療社会事業）2、公衆衛生10、公衆衛生看護8、合計単位数66単位であった。このうち実習は13単位、臨床・臨地実習12.5単位（1単位120時間）であった。一般教育科目等を加えた総単位数は、便覧では130単位、実際は156.5単位となっていた。

2期生以降は年々修正が加えられ、5期生では基礎部門41単位、うち実習10単位、応用部門79単位、うち実習2単位、臨床・臨地実習24.5単位（1単位45時間）、見学0.5単位³⁾、一般教育科目等を加えた総単位数は182単位であった。この他に教職科目を履修するものは、教育原理4と教育心理4に加え保健科教育法4と同実習1があった。この単位の増加は、基礎医学に関する7科目の全てに実習がついたこと、精神医学及び精神医学看護学の単位が2単位から6単位に増えたこと、当初の便覧（大学設置基準）にはない放射線医学、物理療法学、麻酔学、小児衛生学、社会保障学、臨床検査法、薬剤学、音声障害、放射線障害、育成医療の10科目（各1～2単位）が加わったこと、見学や総合講義の単位が設定されたことによるものであった。基礎看護は便覧どおりの6単位に、公衆衛生学及び公衆衛生看護学も便覧どおり12単位となっていた（表参照／14・15頁）。修業年限は4年であるが、学年ごとの進級制ではなく、科目履修制であった。

2 キャンパスと時間割

一般教育科目、体育、外国語、教職科目（講義）は、駒場の教養学部で開講され、専門科目は2年次後期に週3日、3年次からは全週日、医学部附属病院分院のある雑司ヶ谷の衛生看護学科の施設で開講された⁴⁾。

各学生の時間割は、初期は月～金曜8:30～17:20、土曜は8:30～11:40がほぼ毎週で、3月や9月の休業日にも補講が組まれていた^{4) 5)}。5期生では月～金曜8:30～15:40、土曜8:30～11:40、3月や9月に臨床・臨地実習、教育実習（選択）が集中で組まれていた³⁾。

3 臨床・臨地実習

臨床実習の大部分が医学部附属病院分院の病棟、外来、健康指導部で行われ、その他に賛育会病院、整肢療護園、松沢病院、武蔵野療養所でも行われた^{6) -10)}。医学部附属病院分院の実習病棟では、大部屋のベッド間のスクリーンの設置、リネン類の更新など、看護実習にふさわしい環境整備がなされた¹¹⁾。

保健所実習は東京都内の保健所、川崎保健所、所沢保健所等^{12) 13)}で行われた。養護実習・保健科教育実習は、東京都内の小・中学校で行われ、1期生の養護実習要綱案には「通算2単位、一部を保健教育実習の時間と組み合わせて、その協力学校において、その他を別途の方法により実施する」と記されている^{14) 15)}。5期生の専門科目履修課程には養護実習の記載はなく、保健科教育実習1単位のみがある³⁾。

見学は、らい療養所、結核療養所、癌研究所、盲啞施設、更正指導所、医学部附属病院本院手術室などであった¹⁶⁾。

臨床・臨地実習は、1期生では3年前期に週1.5日、3年後期に週2日、4年次に週3日、3期生では3年前期から週2日であった^{17) 18)}。各領域の実習は2週間ずつであった^{6) 17)}。後に、実習時間の短縮と集中化が図られ、5期生では、1単位45時間、3年前期の9月に2週間の病室合同実習（3年と4年がペアで行う）、3年後期11月に1週間の保健所実習、2月第1週～3月第1週に、内科、外科、産婦人科、精神科、小児科で各1週間、4年前期4月に1週間の保健所実習、9月の第2週に保健科教育実習、第3・4週に病室合同実習、4年後期の11月第1週～12月第3週の午前中に、眼科、耳鼻科、整形外科、歯科、皮膚科、放射線科、泌尿器科と健康指導部で1週間の実習を行い、1月からの8週間に各学生の希望する実習場で選択実習を行った³⁾。

4 授業内容・実習計画

医学の講義は、医学生向けの小テキストが多く使用され、看護学は担当教員が欧米の看護学テキストを含む多くの参考書により、各自が授業概要を作成していた^{19) -23)}。公衆衛生学は、わが国の大学教育における公衆衛生学の実験的カリキュラムとして構築されたプログラムにより教授された²⁴⁾。

実習内容は各病棟、外来、健康指導部、保健所、小・中学校での養護実習につき、1期生から詳細な計画が立てられ、実習に備えられていた^{25) -33) 12) 14)}。

病室合同実習は、4期生に始まり6期生で確立した。9月の第3・4週に3・4年生合同、内科、外科領域各1週間の実習で、各病棟の全医師、全看護スタッフ、衛看の全教員による指導体制や指導内容が、詳細に計画されていた³⁴⁾。

5 免許・資格

衛生看護学科の授業科目、単位数は保健婦助産婦看護婦法に基づく保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の別表1及び3に示された教育内容、時間数を満たすものであり、所定の単位を取得して卒業した場合、保健婦国家試験ならびに看護婦国家試験の受験資格を取得することが

できた。

また、申請により、厚生省から衛生検査技師免許、東京都労働基準局から衛生管理者免許を得ることができた。

教職科目は、1期生から希望者は履修することが出来、所定の単位を取得した場合、養護教諭1級普通免許状、中等学校教諭1級普通免許状（保健・理科）、高等学校2級普通免許状（保健・理科）を取得することができた。

6 教員

開設当初、専門科目の担当教員は大部分が医師で、専任は教授1人、助教授3人、いずれも基礎医学と公衆衛生学の担当者で、他は医学部附属病院分院の教授、助教授、講師、助手が兼務していた。看護学の教員は、2年次に助教授1人、講師1人、助手2人となった。

1956年（昭和31年）の完成年度には、看護基礎医学第1講座（生理学・解剖学）、看護基礎医学第2講座（細菌学・生化学）、基礎看護学講座、公衆衛生看護学講座、臨床医学看護学第1講座（内科領域）、臨床医学看護学第2講座（外科領域）、臨床医学看護学第3講座（母子衛生領域）、臨床医学看護学第4講座（精神衛生領域）の8講座となり、教授6人、助教授6人、講師3人、助手20人、合計35人が専任の教員として就任した³⁵⁾。そのうち看護学の教員は、助教授1人、講師1人、助手8人であった。他に附属病院分院から兼任の教員が多数派遣されていた。

5年後の1961年（昭和36年）には、8講座、教授7人、助教授8人、講師2人、助手28人、合計45人であった³⁶⁾。看護学の教員は助教授2人、助手17人で、卒業生が8人加わっていた。

7 衛生看護学科の教育内容と方法の特徴

1年次から卒業までの教育課程の概要は前述のとおりであるが、その特徴は次のようなものであった。

- ① 一般教育科目、体育、外国語、教職科目は、駒場の教養学部で開講され、内容が豊富で、充実していた。
- ② 基礎医学に関する7科目は講義とともに実習（人体解剖実習を含む）があった。
- ③ 総合講義、見学、課題研究があった。
- ④ 臨床・臨地実習の時間の短縮（1単位120時間から45時間に）、集中化が図られた。
- ⑤ 病室合同実習、選択実習という実習形態がとり入れられた。
- ⑥ 5期生までに基礎医学に関する科目に実習がつき、さらに放射線医学、物理療法学、麻酔学、音声障害等10科目が加えられ、医学の新しい側面が強化された。その結果、専門科目のみで122単位、一般教育、体育、外国語を加えると182単位という膨大なカリキュラムとなった。
- ⑦ 当時の講義要項や実習計画から、各授業科目とも衛生看護学科の目指す「ヘルスケア」に向けた最高の内容を盛り込む努力がなされたことを読み取ることができる。

注：学生の年次について、引用資料では「1回生」「2回生」……となっているが、本文中では、第1回の卒業生から順次「1期生」「2期生」……と記述している。

表 衛生看護学科の授業科目及び単位数(数字)

| | | |
|---|--|--|
| 1. 一般教育科目・・・3系列各3科目以上 計40単位 | | |
| 人文科学系列 心理学4、哲学4、哲学概論4、論理学4、倫理学4、東洋史4、西洋史4、 人文地理4、国文学史4、J 国語8、漢文6、西洋文学史2、外国文学4 以上より3科目12単位以上 | | |
| 社会科学系列 社会学4、統計学4(必修)、家政学4、法学4、政治学4、経済学4 社会思想史4 上より3科目12単位以上 | | |
| 自然科学系列 物理学4(内1単位は実習)(必修)、化学4(内1単位は実習)(必修) 生物学4(内1単位は実習)(必修)、数学4(必修) 以上4科目16単位 | | |
| 2. 体育・・・2科目4単位 | | |
| 講義2(必修)、実技2(必修) 以上4単位 | | |
| 3. 外国語・・・2科目16単位以上 | | |
| 英語8(必修)、ドイツ語8(必修)、フランス語8、中国語4、ロシア語4 ラテン語2 以上より16単位以上 | | |
| 小計(1～3の計) 60単位 | | |
| 4. 専門科目 | | |
| 大学設置基準(便覧) | 1期生 | 5期生 |
| (1)基礎部門・・・19単位 医学概論1 解剖生理学4(内実習1) 病理細菌学1 薬理学1 生化学栄養学(含食品学)3(内実習2) 看護原理6(内実習2) 看護史及び看護倫理3 | (1)基礎部門・・・30.5単位 医学概論1 解剖学6(内実習2) 生理学3(内実習1) 細菌学3(内実習1) 病理学2.5 生化学3(内実習1) 栄養学2 薬理学3 基礎看護4(内実習2) 看護史及び倫理3 | (1)基礎部門・・・41単位 医学概論1 解剖学6(内実習2) 生理学5(内実習1) 微生物学4(内実習1) 病理学4(内実習1) 生化学4(内実習1) 栄養学4(内実習1) 薬理学4(内実習1) 看護原理6(内実習2) 看護史及び倫理3 |
| (2)応用部門・・・55単位 内科学看護学12 (内実習1、臨床実習3) 外科学看護学12 (内実習1、臨床実習3) 小児科学看護学(育児家庭看護学をむ)7 (内実習1、臨床実習2) 産婦人科学看護学7 (実習1、臨床実習2) 精神医学看護学2 眼科・耳鼻科・口腔科・皮膚科・泌尿器科学看護学3(内実習1) 公衆衛生学6 (内演習1 臨地実習1) 公衆衛生看護学6 (内演習1 臨地実習1) | (2)応用部門・・・66単位 内科学及看護(含伝染病・結核・寄生虫)12 (内実習1、臨床実習3) 外科学及看護(含整形・手術室)12 (内実習1、臨床実習3) 小児科学及看護7 (内実習1、臨床実習2) 産婦人科学及看護7 (内実習1、臨床実習2) 精神科学及看護2 眼科学1 耳鼻咽喉科学1 口腔科学1 皮膚科学1 泌尿器科学1 理学療法1 社会福祉(社会保障、保健医療社会事業)2 公衆衛生10(内演習1、臨 | (3)応用部門・・・81単位 公衆衛生学・公衆衛生看護学12 (内実習2、臨地実習2) 内科学及び内科看護学9 (内臨床実習2) 外科学及び外科看護学8 (内臨床実習2) 産婦人科学及び産婦人科看護学(含母性衛生)6(内臨床実習1) 精神医学及び精神医学看護学(含精神衛生)6(内臨床実習1) 小児科学及び小児科看護学3 (内臨床実習1) 放射線医学1.5 (内臨床実習0.5) 口腔科学1.5(内臨床実習0.5) 整形外科科学1.5 (内臨床実習0.5) 眼科学1.5(内臨床実習0.5) 耳鼻科学1.5(内臨床実習0.5) 皮膚科学1.5(内臨床実習0.5) 泌尿器科学1.25 |

| | | |
|---|---|--|
| | 地実習 1) 公衆衛生看護 8 (内演習 1、 臨地実習 1.5) | (内臨床実習 0.25) 病室合同実習 4 病院・公衆衛生施設見学 0.5 健康指導実習 0.25 選択実習 8 特論 物理療法学 1 麻酔学 1 小児衛生学 2 社会保障学 2 臨床検査法 2 薬剤学 1 総合講義 2 音声障害 1 放射線障害 1 育成医療 1 |
| 専門科目の計 (大学基準) 74 単位 | 専門科目の計 (1 期生) 96.5 単位 | 専門科目の計 (5 期生) 122 単位 |
| 合計 134 単位 (必修) | 合計 156.5 単位 (必修) | 合計 182 単位 (必修) |
| 5. 教職科目 選択 教育原理 4 教育心理 4 保健科教育法 4 家庭科教育法 4 理科教育法 4 教育実習 3 | 選択 | 選択 |

1 単位の時間数

大学設置基準・1 期生：講義 15 時間、演習 30 時間、実習 45 時間、臨床・臨地実習 120 時間

5 期生：講義 15 時間、実習 45 時間、臨床・臨地実習 45 時間

<引用資料>

- 1) 東京大学医学部便覧 補刷 昭和29年4月
- 2) 第三学年（昭和卅年度）（専門科目の授業科目と単位数、開講時期を示したもの）
- 3) 2年冬学期～4年冬学期（5回生の各学期の講義・実習の単位、時間割を示したもの）
- 4) 東京大学医学部衛生看護学科第2学年後期時間表 昭和31年10月27日（土）開始
- 5) 衛生看護学科第二学年補講時間表 3月1日-15日 1957
- 6) 昭和29年度入学生 実習計画予定表 1956. 5-10
- 7) 昭和29年度入学生 臨床実習予定表 冬学期前半 1956 10-12
- 8) 昭和29年度入学生実習予定表 冬学期後半 1957 1-3
- 9) 昭和32年度夏学期 4年生実習予定表 1957 4-7
- 10) 昭和32年度4年生 夏学期後半・冬学期前半 実習予定表 1957 9-12
- 11) 湯槇ます 第10章 東京大学医学部衛生看護学科 グロウイング・ペイン—拓けいく看護のなかで—
日本看護協会出版会 1988 P119
- 12) 川崎保健所実習計画表（三年生）（昭和30年11月7日～31年1月12日）
- 13) 保健所実習（第四学年学生）（昭和32年4月8日～13日）
- 14) 養護実習 要項案（1回生）
- 15) 養護実習指導教官配置表 7月4日（月）～16日（土）
- 16) 三年生の総合講義 補講 見学 実習を示したもの（2回生3年生冬学期の計画と推定される）
- 17) 臨床実習学生割当表（4月18日～6月4日、1955）
- 18) 昭和32年度 第三学年前期時間表～昭和33年度 第4学年時間表
- 19) 内・外科看護講義内容並びに時間数 昭和30年度入学生 講義担当大塚・宮島
- 20) 内・外科看護講義要項 参考文献
- 21) 小児科看護講義内容及び時間数（昭和30年度入学生）
- 22) 産婦人科看護講義内容（昭和31年度）
- 23) 基礎看護講義内容（32年度案）
- 24) 衛生・公衆衛生学授業計画表 2年～4年
- 25) 内科実習概略（案）（(20)はすべて1回生のもの）
- 26) 外科実習概略
- 27) 内科・外科看護実習（その二）案
- 29) 手術室実習の要点（その二）案
- 30) 外来実習
- 31) 外来実習計画表（内科外来及び健康指導部）9月21日～10月20日（夏学期後半）（1回生）
- 32) 内科外来実習計画結核病棟実習計画（1回生）
- 33) 看護症例研究（NURSING CARE STUDY）
- 34) 昭和35年度病室合同実習
- 35) 衛生看護学科教官配置調 昭和31年7月1日現在
- 36) 朱朋会会員名簿（1961. 6. 12 現在）

IV 衛生看護学科開設後の状況

1 衛生看護学科開設後の初期の状況

衛生看護学科の学生は、2年前期までの教養課程では、必修科目の多くは衛生看護学科学生のための授業、あるいは理科Ⅱ類の学生との授業であり、選択科目は他科・他類の学生との授業も履修することができ、非常に自由に学習することのできる環境であった。初期には他の科類の学生から、衛生看護学科について質問され動揺することもあったようであるが¹⁾、1953年後期から駒場キャンパスの角田義和教授が担任を引き受けられ相談にのって下さるようになり、多くの学生が駒場キャンパスでの授業やクラブ活動を謳歌したようである。

専門課程にあっては種々の課題が山積していた。「臨床看護の近代化」と「保健活動の本格化」に貢献することを目標に開設された学部課程で学んだ学生が、将来、世の中に順調に受け入れられることを願って福田教授は雑誌「看護」などに種々発言されている^{2)~4)}。

戦後の看護教育の改革によって看護婦の養成制度は、高等学校卒業者が入学する3年制の看護学校が発足していた。しかし、「新しい看護教育施設といっても、一般の様式としては病院機構の一部として組織され、経理は病院事務長が握っている。病院長が校長を兼任していることが多いが、校長としての任務を果たしていない事が多い」³⁾、「教授陣容も揃っていない看護学校がかなりあり、専任教員が任命されているが、授業以外の教務事務に多くの時間を使っている」²⁾、「隣人愛に乏しく、看護精神の低い病院で、優れた看護教育は出来ない」²⁾、「多くの病院は、患者本位の運営でなく、医師対看護婦の関係が主従関係になっているなどの問題が多く、専門家として教育された看護婦が、非専門家的業務を課せられている」²⁾。そして、「看護婦は直接患者のニーズに奉仕しなければならない。その意味において看護婦は医師と対等である。医師が使いよい看護婦などという封建思想はもつてのほかである」⁴⁾と記している。

福田教授は専門課程の運営にあたり、「授業の進行につれて、次第に改善していくという東大慣行のフレキシブルな方式にした。どれだけの事を消化し得る対象か、どれだけの要求を以て学を求める気迫があるか、相手が一向に分からない。そこで、教師と学生が相談し力を合わせてこの新しい学科を形づくっていかう」と考え、「民主的型破りの無手勝流である」と述べている⁴⁾。特に1・2期生と教員との関係はこの様であったと想像される。

1954年に看護学の樹立を期待されて赴任した湯楨ます助教授は、「東大においては、従来の看護教育に少し付け足せばよいなどと毛頭考えず、『看護とは』を求めて一心不乱に勉強した」と述べている⁵⁾。「モデルになると考えたアメリカの大学で考えていた看護学は、社会に役立つ応用力をつけることに主眼をおいていたのに対し、東大で求められた看護学は学問的な力をつけることが主眼であった」⁵⁾ことで大層悩まれたようである。「『看護には学問がない』と失望して反抗した学生たちの姿が忘れられない」と記している⁵⁾。

学内に看護系の若い教員が増えるにしたがい、学生に教える看護技術の一つ一つの意味を検討する作業が必死に重ねられたようである。また、臨床実習施設である医学部附属病院分院には実習用備品を整える予算が不足して困り果てていた時、ロックフェラー財団からの援助を得

たという記録もある⁵⁾。衛生看護学科の事務組織が大変複雑であったことは、当時事務を担当していた中村芳生氏が記録しており⁶⁾、予算の困窮状態が伺い知れる。

第2の目標である保健活動の本格化に係わる教科として、公衆衛生学・公衆衛生看護学の位置づけは大きかった。公衆衛生学総論では、人類生態学、統計的観察論、疫学、サニテーション、医学的技術、社会技術工学が、そして各論では、公衆衛生方法論、生活集団における公衆衛生活動が教授された⁷⁾。1956年、公衆衛生看護の助手として赴任した飯田澄美子先生は、医学部附属病院分院内の健康相談部の設置に尽力された状況を記している⁸⁾。「健康相談は医師が行うものと考えられていたものを、保健婦が行うという了解を得ることは大変なことであった。了解が得られた後は、分院内で行う健康相談事業ばかりではなく、ケースによっては家庭訪問や職場訪問へと延長していった。衛生看護学科が世の中に認められるためには、研究を重ね、実績を認められることだと固く信じた」と述べている⁸⁾。その後、医学部附属病院分院内には医療機関における相談事業についての実行委員組織がつくられ、開設5年目には相談室が独立し、学生には授業を通して伝えられ、やがて卒業生が相談員として採用されることになった⁸⁾。

その他、基礎医学・臨床医学の多くの教員が真摯に教育に当たってくださり、それぞれの教員から20年先の社会に役立つ衛生看護学科の卒業生への夢が語られ、大いに勇気づけられたことを記憶している卒業生は多いと思われる。

1期生がいよいよ卒業となる1957年の初めに、1期生の一人は「私たちが入学したと同時に、大学は新しい学科の設立に向けて歩み始めた状態で、私たち学生自身は苦しみ、悩み、考えたりしたのはいうまでもない。しかし、教養課程や基礎医学等の講義でのアカデミックな雰囲気は忘れることは出来ない」「病院における実習での見聞を通じて病人特有の心理状況をおさめ、患者と協力しながら絶えず科学的な行動によって快復に導くというのが看護婦の仕事ではないかという考えに至り、看護婦の地位も素質も、高いものを求めるのは当然であろう」と書いている⁹⁾。また、他の1期生は、「衛生看護学科が発発はしたものの、始めは具体的な教育計画は立っていないといってよく、私たち自身が新しい学科にふさわしい内容を与えてきたといってもよいと思う。そして、私たちが見たのは、治療と予防の隔絶、患者の早期発見、予防、アフタケアを含めた公衆衛生活動の不当な軽視等々、民衆のための医療本来のあり方とかけ離れたアカデミズムと、それを助長する歪められた医療制度であった」と、するどく指摘している。さらに、「私たちは、社会の中に生活している個人（患者）を対象として、そのダイナミックな関係を見逃すことなく、民衆のヘルスケアを行っていく使命がある」という覚悟を書いていた¹⁰⁾。1期生の就職状況は、臨床看護関係、事業所の衛生管理者、都市部のヘルス・ワーカー、研究所技官、理科・保健の教師、労働基準局・官庁など実に多岐にわたっていた¹¹⁾。

2 衛生看護学科の学科名変更

衛生看護学科は制度的にかなりの特殊性をもって1953年に開設されたことにより、学科運営上の不都合さが顕著になってきたことに対し、すべての特殊性を排除しようという動きが、

1957年頃より始まったことが記されている¹²⁾。

「衛生看護学科に関する改正希望点」（1959年）をみると、1) 学科名について、2) 学生について次のように記述されている¹³⁾。「学科名については、従来当学科は『衛生看護学科』と称し、医師以外のほとんどすべての保健に関する専門要員の教育、養成を行っており、卒業生は大体この目的に沿った各領域に進出活動している。外国の表現によれば、このような領域における活動は『ナーシング』であるが、日本語の『看護』という言葉ではこの種の活動の全体を充分表すことができない。このような理由により、学科名を『保健学科』と改称したい。また、学生については、当学科学生を女子のみとする必要はなく、従って女子のみとする制限を撤廃したい。ただし、学科の性質上、臨床看護婦の指導者その他の育成が必要であるから女子学生一定数の入学を獲得するものとする」。このことについて、当時の衛生看護学科主任の小林太刀夫教授は、「衛生看護学科の正しい発展のために」（1961年）と題して「…そこで吾々は、一昨年衛看を保健学科と改称し学生も女子に限らず男子もとり、教養学部制を確立し、大学院をつくり、講座及び施設の充実をしたいと努力したが、果たせませんでした。…」と記している¹⁴⁾。

このように、衛生看護学科の教育・研究のためには、学科名の改称、東大の中の教育体系の一環としての学科の位置づけ、大学院修士課程の設置等が懸案事項となり、それを達成するための努力が続けられた。この間、衛生看護学科の教職員をはじめとして、学部長、医学部・学科連絡委員会メンバーなどの精力的な活動と多岐にわたる思いが、各議事録から垣間見られる。

運動から8年経ち、1965年4月、衛生看護学科が「保健学科」と名を変えると同時に、大学院が開かれることになった。大学院の名称は「東京大学大学院医学系研究科保健学修士課程」である。そして保健学修士が出る時を待って、「大学院博士後期課程」が開設されることも決まった¹⁵⁾。

<引用文献>

- 1) 福田邦三 連載 戦後看護界出来事誌 5 東京大学医学部衛生看護学科の発足 衛生看護学科のできた頃 看護36 (14) 126-130 1984
- 2) 福田邦三 看護教育の反省 (1) 看護6 (7) 33-37 1954
- 3) 福田邦三 看護教育の反省 (2) 看護6 (8) 18-23 1954
- 4) 福田邦三 看護の旧体制を棄てよ 看護7 (12) 1-4 1955
- 5) 湯楨ます 第10章 東京大学医学部衛生看護学科 グロウイング・ペイン—拓けいく看護のなかで— 日本看護協会出版会 1988
- 6) 中村芳生 衛生看護学科事務組織の特殊性 昭和34年5月20日 5月27日 東京大学新聞に連載 1959
- 7) 勝沼晴雄 大学教育に於ける公衆衛生学の一実験的カリキュラム 民族衛生23 (1) 別刷52-54 1956
- 8) 飯田澄美子 連載 戦後看護界出来事誌 5. 東京大学医学部衛生看護学科の発足 健康相談部の設置 看護36 (14) 136-137 1984
- 9) 岩佐達子 私の抱負 看護9 (3) 12-14 1957

- 10) 堀江礼子 衛生看護学科生の前途 週刊東京大学学生新聞 昭和32年1月28日 1957
- 11) 特集 東大医学部衛生看護学科—その目指すもの— 鉄門だより 昭和31年12月10日発行
- 12) 座談会 衛生看護学科の保健学科改組について 朱朋 8号 p11 1965
- 13) 衛生看護学科に関する改正希望点(資料) 1959
- 14) 小林太刀夫 衛生看護学科の正しい発展のために 鉄門だより 192号 p3 昭和36年発行 1961
- 15) 浦口健二 大学院設立に関して 朱朋 8号 p16~19 1965

【資料1】衛生看護学科開設の経緯・目的・目標及び開設後の状況に関する論考一覧

- 1 R・スリーパー 国際看護婦協会教育委員会より会長理事並びに本協会会員に宛てた報告書 看護1 (11) 3-6 1949
- 2 河村 郁他 看護婦のページ 最近の看護問題 (懇談会) Clinical Nurse 看護2 (4) 31-38 1950
- 3 湯楨ます他 座談会/明日の看護教育を語る 看護4 (3) 2-15 1952
- 4 金子 光 看護教育に関する行政 看護4 (3) 16-19 1952
- 5 金子 光 最近の問題 看護5 (4) 2-4 1953
- 6 湯楨ます他 新春座談会 今後の看護教育は? 看護技術 1954年1月号 5-13 1954
- 7 福田邦三 看護教育の反省 (1) 看護6 (7) 33-37 1954
- 8 福田邦三 看護教育の反省 (2) 看護6 (8) 18-23 1954
- 9 Virginia M. Ohlson (Institute of Public Health) 医学部長宛の手紙 8月19日 1954
- 10 福田邦三 看護の旧体制を棄てよ 看護7 (12) 1-4 1955
- 11 話題の“明日へのホープ” 拭い切れぬか封建思想 一部に看護を賤視 東大、看護科の学生 医療婦人 昭和30年9月15日 1955
- 12 福田邦三 衛生看護学科の専門課程 (東大における昭和30年10月10日専門課程開講の挨拶) 1955
- 13 衛生看護学科のめざすもの 東京大学医学部衛生看護学科 1956
- 14 福田邦三 看護婦と保健婦のために 民衆の健康を守る者 薬石日報 昭和31年10月31日 1956
- 15 勝沼晴雄 大学教育に於ける公衆衛生学の一実験的カリキュラム 民族衛生23 (1) 別刷52-54 1956
- 16 特集 東大医学部衛生看護学科—その目指すもの— 鉄門だより 昭和31年12月10日 1956
- 17 福田邦三 健康をまもる者 鉄門だより 昭和31年12月10日 1956
- 18 早や売切れ 一期生二三名 来春卒業の学士看護婦さん 薬石日報 昭和31年12月19日 1956
- 19 福田邦三 東大“衛生看護学科”とは 薬石日報 昭和31年12月19日 1956
- 20 福田邦三 新しい医学の傾向について 日本医事新報 1692号 1956
- 21 堀江礼子 衛生看護学科生の前途 今春巣立つ第1回卒業生として 週刊東京大学学生新聞 昭和32年1月28日 1957
- 22 福田邦三 看護・保健・助産婦 学生諸君の卒業を送る 看護9 (3) 9-11 1957
- 23 岩佐達子 私の抱負 看護9 (3) 12-14 1957
- 24 昭和三十二年労働省労働衛生看護技術職員 (六級職) 採用試験実施要領 1957
- 25 福田邦三 看護教育の諸問題 看護10 (1) 18-23 1958
- 26 中村芳生 衛生看護学科事務組織の特殊性 昭和34年5月20日 5月27日 東京大学新聞に連載 1959
- 27 金子 光 カリキュラム随想: 基本看護教育Basic Nursing Educationについて 看護技術1959年12月号 20-21 1959
- 28 福田邦三他 座談会 カリキュラム 看護技術 1959年12月号 64-82 1959
- 29 中村芳生 大学と保健婦看護婦学校との教育制度上の比較 病院20 (11) 別冊 42-51 1961
- 30 小林太刀夫 衛生看護学科の正しい発展のために 鉄門だより 192号 p3 昭和36年 1961
- 31 福田邦三 東大医学部衛生看護学科の創設 看護二十年史 (メヂカルフレンド社) 220-221 1967

- 32 新発田杏子 東京大学医学部衛生看護学科・保健学科 卒業生就職実態調査結果報告 昭和48年4月施行
1973
- 33 田中恒男 医療構造と大学看護教育の課題 ―大学における看護教育：現状と課題 看護技術1976年4月
号 101-104 1976
- 34 波多野梗子 着実な歩みが先決―大学における看護教育：現状と課題 看護技術 1976年4月号 105-109
1976
- 35 福田邦三 大学看護教育の基本的諸問題の指摘―大学における現状と課題 看護技術 1976年4月号
110-114 1976
- 36 矢野正子 大学体験からの展望―大学における看護教育：現状と課題 看護技術 1976年4月号 115-117
1976
- 37 山手 茂 教育・研究・実践を統一する場として―大学における看護教育：現状と課題 看護技術 1976
年4月号 118-121 1976
- 38 福田邦三 看護・戦後30年の歩み 衛生看護学科のできた頃 保健の科学 19 (10) 654-658 1977
- 39 兼松百合子 看護・戦後30年の歩み 東大衛生看護学科のカリキュラム 保健の科学 19 (10) 659-6621
977
- 40 出井美智子 看護・戦後30年の歩み 養護教諭の現状 保健の科学 19 (10) 670-674 1977
- 41 清水嘉与子 看護・戦後30年の歩み ILOで採択された看護職員条約と勧告について 保健の科学 19 (10)
680-684 1977
- 42 東京大学卒業生看護職関係就業・進学状況 1978
- 43 福田邦三 戦後看護界出来事誌 5. 東京大学医学部衛生看護学科の発足 衛生看護学科のできた頃
看護 36 (14) 126-130 1984
- 44 湯楨ます 戦後看護界出来事誌 5. 東京大学医学部衛生看護学科の発足 臨床部門の教育 看護 36
(14) 131-135 1984
- 45 飯田澄美子 戦後看護界出来事誌 5. 東京大学医学部衛生看護学科の発足 健康相談部の設置 看護
36 (14) 136-137 1984
- 46 湯楨ます 第10章 東京大学医学部衛生看護学科 グロウイング・ペイン―拓けいく看護のなかで―
日本看護協会出版会 1988
- 47 見藤隆子 衛生看護学科、保健学科、健康科学・看護学科への変遷 学問としての看護 65-108 医学書
院 1993
- 48 松原純子 自分史のなかの東大看護四十年と未来への展望 学士会会報 805号 39-46 1994
- 49 大森文子 第33回看護教育の大学化の始まり、「看護」を考える選集15 大森文子が見聞した看護の歴史
日本看護協会出版会 2003
- 50 金子 光 看護大学創立50周年 看護教育を大学教育にすることについてのいくつかの話し合い 保健
の科学 46 (4) 236-237 2004
- 51 山崎智子 看護大学創立50周年 四年制大学における看護教育の開始とその歩み―高知女子大学―
保健の科学 46 (4) 2004

52 製本冊子 衛生看護学科同窓会誌「朱朋」 I-12号 1959-1970

【資料2】衛生看護学科の教育に関する資料一覧

I 学部便覧

- 1 東京大学教養学部便覧 昭和29年度
- 2 体育科目履修の参考 昭和29年度
- 3 東京大学医学部便覧 昭和29年4月
- 4 東京大学医学部便覧 補冊 昭和29年4月
- 5 東京大学医学部便覧 昭和36年4月

II 昭和28年度入学生（1期生）に関する資料

- 6 第三學年（昭和卅年度）（専門科目の授業科目と、単位数、開講時期を示したもの）
- 7 専門科目（学年次・学期別単位数を示したもの）
- 8 専門基礎科目について米国3大学との比較を示したもの
- 9 基礎医学各科の希望（授業開講時期・順序に関する希望を示したもの）
- 10 薬理 横井（授業開始時期・順序に関する希望を述べたもの）
- 11 級会決議事項（履修方法に関する意見等を記したもの）
- 12 臨床実習学生割当表（4月18日～6月4日 1955）
- 13 臨床実習学生割当表 6月7日～6月23日 1955
- 14 夏学期後半 臨床実習学生割当表
- 15 昭和28年度入学生 実習計画予定表 1956. 4～7
- 16 臨床実習学生割当表（1955年7月～1957年3月 推定）
- 17 昭和28年度入学生 実習計画予定表（夏学期後半）1956. 9～10.
- 18 昭和28年度入学生臨床実習予定表（冬学期前半）1956. 10. -12
- 19 昭和28年度入学生実習予定表 冬学期後半 1957. 1—2
- 20 昭和28年度入学生 六学期臨床集談會予定
- 21 夏学期後半臨床実習集談會
- 22 外科実習概略
- 23 内科実習概略（案）
- 24 内科・外科看護実習（その二）案
- 25 手術室実習の要点（その二）案
- 26 外来実習
- 27 看護症例研究(Nursing Care Study)
- 28 外来実習計画表（内科外来及び健康指導部）9月21日～10月20日（夏学期後半）
- 29 内科外来実習計画
- 30 結核病棟実習計画
- 31 実習概略（案） 産科 婦人科 手術室
- 32 I 公衆衛生看護学（＝公衆衛生学）總論 II 公衆衛生看護学（＝公衆衛生学）方法論、

Ⅲ生活集団についての公衆衛生活動、Chart 1 公衆衛生とは何か Chart2 公衆衛生のはたらきかけ
Chart3, 4公衆衛生における人とはたらき

- 33 保健所実習
- 34 保健所実習名簿 (三年生)
- 35 川崎保健所実習計画表 (三年生)
- 36 学校保健の基礎となる法律、規則
- 37 養護実習要項案
- 38 養護実習指導教官配置表
- 39 衛生看護学科教官配置表 昭和31年7月1日現在

Ⅲ 昭和29年度入学生(2期生)以降の資料

1) 教育課程および進度予定

- 40 専門科目履修課程
- 41 専門科目履習課程
- 42 昭和30年度入学生学科進度予定表
- 43 2年冬学期～4年冬学期(5回生の各学期の講義・実習の単位、時間割を示したもの)

2) 時間表

- 44 第2学年補講時間表 昭和31年10月10日～23日
- 45 東京大学医学部衛生看護学科第2学年後期時間表 昭和31年10月27日(土)開始
- 46 衛生看護学科第二学年補講時間表 3月1日～15日 1957
- 47 昭和32年度第3学年前期時間表 昭和32年4月15日～5月20日
- 48 昭和32年度第3学年後期時間表 昭和32年9月11日～12月24日
- 49 昭和32年度第三学年前期時間表 昭和32年4月15日～昭和32年7月6日
- 50 昭和32年度第3学年後期時間表 昭和33年1月13日～3月15日
- 51 昭和33年度第4学年時間表 昭和33年4月14日～7月5日

3) 授業スケジュール・学生配置

- 52 昭和29年度入学生実習計画予定表 1956.5—10
- 53 昭和29年度入学生 臨床実習予定表 冬学期前半 1956.10—12
- 54 昭和29年度入学生実習予定表 冬学期後半(1957)1—3
- 55 昭和32年度夏学期 4年生実習予定表 1957.4—7
- 56 昭和32年度4年生夏学期後半 冬学期前半実習予定表 1957.9—12
- 57 保健所実習(第四学年学生)(昭和32年4月8日～4月13日)
- 58 三年生の総合講義 補講 見学 実習を示したもの(2回生 3年生冬学期の計画と推定される)

4) 授業要項

- 59 衛生看護学科三年生人体解剖実習要領(1956年5月～7月)
- 60 基礎看護病室実習要項 S.32.3.6.

- 61 基礎看護病室実習要項 S. 33. 5. 2.
- 62 基礎看護実習経験録
- 63 外科実習内容 (S30年度入学生)
- 64 内・外科看護講義内容並びに時間数 昭和30年度入学生 講義担当 大塚・宮島
- 65 内・外科看護講義要項 参考文献 (4/20/1957)
- 66 小児科看護講義内容及び時間数 (昭和30年度入学生)
- 67 産婦人科看護講義内容 (昭和31年度)
- 68 衛生・公衆衛生学授業計画表 2年～4年
- 69 解剖、生理講義内容及びに時間表
- 70 基礎看護講義内容 (昭和32年度案)
- 71 基礎看護講義内容
- 72 基礎看護講義及び実習予定表 昭和34年度

5) 病室合同実習

- 73 病室合同実習 (昭和34年9月15～30日に実施) (実習要項を示したもの、以下同)
- 74 昭和35年度病室合同実習
- 75 昭和36年度病室合同実習
- 76 昭和37年度病室合同実習
- 77 昭和38年度病室合同実習
- 78 昭和39年度病室合同実習
- 79 昭和40年度病室実習
- 80 第二回合同実習をかえりみて 朱朋会ニュース第2号
- 81 学生のレポート誌上発表 大腸切除後の患者の管理 看護学雑誌 第25巻第3号
- 82 学生のレポート誌上発表 慢性腎炎の患者を受持って 病院 第20巻第6号

IV その他

- 83 課題研究 基礎看護学講座 1959年
公衆衛生実習報告書 公衆衛生教室 昭和36年～38年 (製本したもの)
- 84 朱朋会会員名簿 (1961. 6. 12現在)

【資料3】写真リスト

I 学生の集合写真

- 1 第1期生 駒場キャンパス 1953年10月 (1期生・卒業アルバム)
- 2 第2期生 駒場キャンパス 1954年4月 (2期生卒業アルバム)
- 3 第3期生 東京大学医学部附属病院分院正門前 1959年3月 (3期生卒業アルバム)
- 4 第4期生 東京大学医学部附属病院分院正門前 1960年3月 (4期生卒業アルバム)
- 5 第5期生 東京大学医学部附属病院分院正門前 1961年3月 (5期生卒業アルバム)
- 6 第6期生 東京大学医学部附属病院分院正面玄関前 1962年3月 (6期生卒業アルバム)
- 7 第7期生 東京大学医学部附属病院分院正面玄関前 1963年3月 (7期生卒業アルバム)
- 8 第8期生 東京大学医学部附属病院分院正面玄関前 1964年3月 (8期生卒業アルバム)
- 9 第9期生 東京大学医学部附属病院分院正面玄関前 1965年3月 (9期生卒業アルバム)

II 教職員の集合写真

- 10 福田邦三名誉教授他 1959年3月 (3期生卒業アルバム)
- 11 塚原國雄教授他 1960年3月 (4期生卒業アルバム)
- 12 小林太刀夫教授他 1962年3月 (6期生卒業アルバム)
- 13 小林太刀夫教授他 1963年3月 (7期生卒業アルバム)

III 雑司ヶ谷キャンパス (各期卒業アルバム)

- 14 正門と本館
- 15 学生寮・図書館

IV 授業風景 (専門課程) (各期卒業アルバム)

- 16 解剖学実習・生理学実習
- 17 生化学実習・細菌学実習
- 18 保健所実習
- 19 施設見学
- 20 小児科実習・手術見学

VI その他

- 21 新設の衛生看護学科を紹介するニュース写真 (医療婦人 1955年9月15日他)
- 22 第1期生の巣立ちを報ずるニュース写真 (毎日新聞 1967年1月他)
- 23 卒業を歎びあう風景 (各期卒業アルバム)
- 24 五月祭・衛生看護学科の発表テーマ (各期卒業アルバム)
- 25 朱朋会第1回総会・会誌「朱朋」 (各期卒業アルバム)
- 26 朱朋会ソフトボール大会 (各期卒業アルバム)

注：() 内は出典を記載



1期生の卒業を教職員・学生と共に祝って〈1957年3月 椿山荘〉



学科主任（初代）
福田邦三教授



学科主任（2・4代）
塚原國雄教授



学科主任（3代）
小林太刀夫教授



角田義和教授
（教養学部）



石河利寛教授



阪田 隆助教授



林田健男教授



森山 豊教授



笠松 章教授



津山直一助教授



古谷達孝助教授



湯慎ます助教授

（後列左から）

富山哲雄助手
上田礼子助手

安藤小夜子助手

田中恒男講師

（2列目左から）

市橋治雄講師
上出弘之助教授
伊藤良雄助教授

田中茂穂事務主任
山川 純助手
黒川一男助教授

齊藤正行講師
堀口達子助手
細谷憲政助教授

（前列左から）

芦沢正見助教授
塚原國雄教授
藤井良知助教授
田中大平助教授

杉浦清治助教授
小林太刀夫教授
堀越達郎助教授

浦口健二教授
大津正一助教授
金子 光助教授



専門課程教育に携わられた諸先生
〈医学部附属病院分院玄関前 7期生卒業アルバム 1963〉

第2部

卒業生調査結果による卒業生の動向

I 卒業生調査の目的・方法

1 目的

調査の目的は、衛生看護学科の卒業生が、どのような分野・領域でどのような仕事をしてきたか、どのようにキャリア形成をしてきたか等仕事の実態、仕事に対する意識および受けた教育に対する評価等を把握することを通して衛生看護学科の教育を検証することである。

2 調査方法

調査の対象は、保健学同窓会名簿により、衛生看護学科に入学した1期（1957（昭和32）年3月卒業）から12期（1968（昭和43）年3月卒業）までの卒業生305人のうち、物故者30人・転居先不明20人・在外者3人を除く252人である。

調査内容は、取得した資格、学位、受けた教育についての評価、卒業時の進路とその後の職業、努力してきた主な活動、卒業生としての自分をどう思っているか等についてである。

回答は回顧法（retrospective method）で、主として自由記述により無記名で求めた。

調査期間は、平成23年10月25日～11月30日、郵送方式で行った。

3 回答数・回収率

132人から回答が得られ、回収率は52.4%であった。各期別の回収状況は表1の通りである。

表1 各期別回収状況

| 期 | 卒業年 | 卒業生数 | 物故者 | 在外者 | 不明 | 発送数 | 回収数・人（%） |
|-----|-----------|------|-----|------|----|-----|-----------|
| 1期 | 1957（S32） | 23 | 5 | 1 | 0 | 17 | 7(41.2) |
| 2期 | 1958（S33） | 32 | 1 | 0 | 1 | 30 | 17(56.7) |
| 3期 | 1959（S34） | 37 | 5 | 1 | 1 | 30 | 19(63.5) |
| 4期 | 1960（S35） | 26 | 6 | 0 | 1 | 19 | 12(63.2) |
| 5期 | 1961（S36） | 24 | 1 | 1 | 2 | 20 | 14(70.0) |
| 6期 | 1962（S37） | 32 | 3 | (1) | 0 | 29 | 17(58.6) |
| 7期 | 1963（S38） | 30 | 4 | (1) | 4 | 22 | 12(54.5) |
| 8期 | 1964（S39） | 28 | 0 | 0 | 1 | 27 | 8(29.6) |
| 9期 | 1965（S40） | 26 | 1 | 0 | 6 | 19 | 7(36.8) |
| 10期 | 1966（S41） | 15 | 2 | 0 | 0 | 13 | 9(69.2) |
| 11期 | 1967（S42） | 20 | 1 | 0 | 0 | 19 | 5(26.3) |
| 12期 | 1968（S43） | 12 | 1 | 0 | 4 | 7 | 5(71.4) |
| | | 305 | 30 | 3(2) | 20 | 252 | 132(52.4) |

注：1965（昭和40）年学科名が衛生看護学科から保健学科に改称され、10～12期は保健学科第1回～第3回の卒業生である。

II 取得した免許・資格

衛生看護学科で取得することができる免許・資格は看護婦（師）、保健婦（師）、中学校教諭2級（2種）免許状（保健）（理科）、養護教諭1級（1種）免許状、衛生管理者、衛生検査技師の8種であり、取得した人数は次の通りであった。（（ ）内は現在の名称）

看護婦121人（91.7%） 保健婦126人（95.5%） 教諭（保健）105人（79.5%）
教諭（理科）49人（37.1%） 養護教諭 110人（83.3%） 衛生管理者 110人（83.3%）
衛生検査技師 91人（69.0%）

卒業後多彩な分野に就職し、各活動分野で実績を重ねながらさらに次のような特定分野の免許や資格を取得しているものがあつた。

保健・医療の分野：助産婦、理学療法士、作業療法士（米国で取得したものを含む）、
言語聴覚士、第一種放射線取り扱い主任者、労働衛生コンサルタント

福祉の分野：精神保健福祉士、社会福祉主事、保育士、介護支援専門員、ケアマネージャー

教育の分野：養護学校（特別支援学校）教諭、養護教諭専修免許、高等学校教諭1種免許状、図書館司書

心理の分野：臨床心理士、カウンセラー、産業カウンセラー、上級教育カウンセラー

その他：公式テニスB級指導員、行政職上級職

III 取得した学位

衛生看護学科に大学院（医学系研究科保健学専攻）が設置されたのは9期生が卒業する1965（昭和40）年4月で、1967（昭和42）年4月大学院博士後期課程が設置された。それ以前の卒業生は他学部、他大学の大学院や米国の看護系大学院などで取得している。

博士を取得した者は47人（35.6%）で、このうち1人は2つの学位を取得していた。分野別では医学28人、保健学14人、看護学5人、農学1人である。

修士を取得した者は27人（20.5%）で、分野別では看護学5人（米国での取得を含む）、保健学6人、教育学4人、栄養学2人、農学2人、社会福祉1人（米国で取得）、公衆衛生行政1人、公衆衛生1人、児童学1人、体育健康教育1人、言語病理学1人、言語聴覚1人（米国で取得）、カウンセリング1人である。

IV 受けた教育をどうとらえているか

「大学時代に受けた教育を総合的にどうとらえているか」という問いに対して、極めて多くのものが以下のように肯定的な回答をしていた。「学問、教養、友人関係において多くのものを与えられ、豊かな時代であつた」、「最高レベルの教育であつた」、「ものを

見る視点が広くなり、学際的アプローチを容易にした」、「幅広い視野でものを考えることができた」、「ものの見方・考え方、物事をとらえる姿勢に多大な影響を受けた」、「広範囲にわたる科目であったが、時間がたつほどに深さと良さを感じ、仕事をする上での基礎になっている」、「少人数クラスで、学生個々を尊重した教育であった」、「充実していた」、「学問への情熱と未来への提言を教授して下さったことに感謝する」、「自由に学べたこと、自主的な活動も含めて学習環境が良かった」、「人生の強力な礎となっている」、「『学問的な考え方とは』について学んだと思っている」、「今振り返っても先駆的であった」、「自由な討論・考察、実践的な教育は多面的で進化する医療の分野に対応できる人間が育ったと思う」、「人間を深く理解する学問と専門家としての足場を築くための社会を考える基礎を学んだ」、「知的な刺激という洗礼がどれほど大きいのか、自分の人生に根を張り、今も生き続け支えられている」等であった。

1 駒場での教養教育

1年半の教養教育課程は駒場キャンパスで行われた。多くのものが強調していたことの一つは、他科類の学生とともに学ぶことができ、ここでの教育で、多様な考え方の交流ができ、有意義で楽しい学習環境であったと回想している。

もう一つは、人文科学・社会科学・自然科学・体育・外国語の幅広い科目を受講することができたこと、および授業では単に知識の享受以上に、教員の学問に対する姿勢や情熱に感銘を受けたことが記されていた。

「視野が広められ、人生を送る基礎が固まったと思う」、「教養の1年半は人生のどの部分にも比較できないほど有意義で楽しいものだった」、「教授の学問への姿勢・人間性に尊敬の念を抱きました」、「今になって思うのですが、看護学以外の学問が看護を開発・実践していくうえで基礎となり、前に進み、深めていくものだと痛感しました」とある。

とりわけ有意義だった科目として、哲学、倫理学、社会学、政治学、法学（憲法概論）、心理学、統計学、外国語（英語、ドイツ語、ラテン語）、自然科学の実験（生物・物理・化学）等があげられていた。

2 専門課程の教育

キャンパスが東京大学医学部附属病院分院（雑司ヶ谷キャンパス）に移り、決して物理的に豊かな施設とはいえなかったが、学ぶべき科目として基礎医学、臨床医学、基礎看護学、臨床看護学、公衆衛生学、病院実習、保健所実習、教育実習等々多くの科目があり、実に忙しい2年半であった。

それらの評価は様々であり、「どれも有意義だった」、「特定の科目をあげることはできない」という記述もみられたが、一方で、解剖学、生理学、病理学、薬理学等基礎医学

系の教科をあげ、「基礎医学は熱心な良い先生に恵まれていた」という記述もかなり多かった。「人体解剖の実習は忘れられない。毎日驚きの連続だった」と記しているものもあった。

病院実習、保健所実習、教育実習等実習教科が良い勉強になったと振り返っているものも多い。「病院実習では病院の実態を知ることができ、医学部附属病院分院の医師や看護の方々が、看護界で働くという明確な覚悟もできていない生意気な学生の相談に実によく対応してくださり、苦勞されたであろうと申しわけなく思っている」と記している。

「専門領域の知見の提示のされ方等によって触発された面が大きく、伝統的な医療のあり方を超えて新しい動きを開拓していくものとしての使命感のようなものを育まれたと思う」、「看護学の先生の熱意は伝わったが、内容は理解困難だった」、「看護学は発達途上であり、当時の医学の先生方は専門領域について熱心に教授して下さったことを思うと大変ありがたい」、「有能な教員からの指導には、発見・気づきがあり、学生の人格形成に大いに影響を与えた」、「看護学、保健衛生学、医学を総合的に捉え、看護学を4年間で教育を受けたことについては、現在の教育を50年前に先取りした点で最先端の教育であった」と記している。しかし一方「一部のすばらしい先生に恵まれたものの看護教員の講義はあまり満足できなかった」、「基礎看護学・臨床看護学の看護の理念に納得、看護のスピリッツを学んだが、理論ではない」、「アメリカの看護の潮流を伝えてくれた。現在は卒後の自分たちの課題であったと思う」、「総花的であまりにも広く浅かった」という声もあった。

3 課外活動、親子会等

課外活動として学友会のサークル活動、自治会活動、セツルメント活動、また駒場祭・五月祭・全学運動会など学内イベント、さらに学生が自主的に運営するグループ活動、その他教員と2, 3, 4年の学生が1つのグループになり相互に親睦をはかる「親子会」等、様々な課外活動に多くのものが積極的に参加し、総合大学の特典を享受した様子が記述されていた。

学友会のサークルではスポーツ系サークルとして山岳部、バトミントン部、女子バレーボール部、女子端艇部、馬術部などに属し、女子端艇部は衛生看護学科と理科Ⅱ類の学生が創立している。文化系サークルでは生物学会、教育研究会、古典音楽観賞会、ソビエト医学研究会、社会医学研究会等々があげられ、「視野が広がった」、「人間性が培われた」、「有意義だった」、「とにかく楽しかった」と評価していた。

衛生看護学科内の自主サークルとして「つぼみ会」については、「多摩全生園をはじめとする国内のらい療養所や障害者施設などを見学したり、先輩たちの職場訪問をしたり、とても有意義だった」、「心の中に種をまいてくれた」と記していた。

セツルメント活動では「当時の地域医療の実態を考えさせられた」、「貧困問題を抱える親とその子どもたちが生活する場に加わり、学生である自分に何ができるかを考えるこ

とで社会の動向に関心をもち、授業でのフィールドワークに役立った」、「ここで知り合った友人たちとは人生の原点が同じで現在も大切な存在になっている」、また親子会については、「先輩と後輩を繋ぐ機会であった」、「教授宅に招かれ看護の先達の開拓精神にふれることができた」などの記述がある一方、「親子会の意図が不明で必要ない」という意見も若干あった。

V 卒業後の進路および活躍・開拓した分野

衛生看護学科が開設された1953（昭和28）年当時、公衆衛生行政、労働行政、教育行政を扱う部局は厚生省・労働省・文部省であり、後に厚生労働省、文部科学省となった。各省庁は縦割り行政でその壁は厚く、今なお公衆衛生行政と教育行政については同じ枠組みの中で論じることがむずかしい。

また高度経済成長、リーマンショック等の社会経済的变化、急激な都市化、工業化、近代化、また一方少子化、高齢化、核家族化、女性の社会進出による家族形態や地域コミュニティの変化、医学・医療技術の進歩の恩恵のなかで、人々の健康や福祉に関して新たな問題が生じてきている。健康の定義や概念もかつてとは異なって健康志向となり、疾病モデルから健康モデルに転換して学問や大学の学部、職業も専門分化してきている。

ここでは調査票のV-1及びV-2の記載から、132人の卒業生が歩んだ職歴をたどってみる。職業分類は、「東京大学医学部衛生看護学科がめざすもの」に示されている職種・分類を参考にして行った。調査対象者は卒業から40～50年以上経過しており、結婚や子育て、夫の転勤、親の介護等ライフステージに応じて職種や職場が変化したもの、キャリアアップのために改めて大学院に進学・留学したもの、非常勤や腰掛けの職につくもの等多種多様であり、一つの職種、一つの場所で勤めあげたものは少数であった。図1及び表3（44・45頁）の職種は重複して集計した結果である。

1 卒業時の進路

大学卒業時点での進路は表2（36頁）に示した通り、全体の約70%が就職し、約30%が進学等でさらに研鑽への道を選んでいる。

就職したもののうち33人（25%）は直接人々に接し、看護師・保健師の資格を生かして病院や県・市町村保健所などの臨床の場に、28人（21%）は保健師あるいは衛生管理者の資格を生かして企業や大学の健康管理に従事している。当時日本は高度経済成長期にあり、工業化が進み第2次産業が盛んになる中で公害問題や産業保健に関心が高まり、とりわけ弱電関係の企業が職場の健康管理に乗り出す時代にあった（1964年東京オリンピック、1967年公害対策基本法施行）。

多くのものは、病院や保健所、あるいは健康管理の場に就職した理由として「将来、保健・医療の場で働くための実践力をつけたいから」、「看護の実態を知りたいから」、「予防や保

健活動の現場を体験するため」、「衛生行政の第一線に身をおいて実態を知りたいから」など、将来、健康にかかわる分野で仕事するために、まずその現場を知り、実践力を養うためと回答していた。

また、リハビリテーション分野には4人（3%）が進んでいる。これは、アメリカに留学後着任した整形外科の教授は、当時立ち遅れていたわが国のリハビリテーション分野に衛生看護学科の卒業生がかかわることを熱く期待したことに応える形でこの道を選んでいった。理学療法士・作業療法士法が施行され、3年課程の養成校が開設されたのは1965年であり、それ以前にこの分野に進んだ卒業生は小児病棟あるいは整形外科病棟に看護師として就職し、リハビリテーションに取り組んだのである。

養護教諭の免許を生かして初等・中等教育に従事したものは6人（4.5%）、公務員試験を受けて行政に進んだものは4人（3%）、大学や短期大学の助手、講師、技術員として就職したものは8人（6.1%）、研究職として労働衛生研究所、労働科学研究所、心臓血管研究所等に就職したものは8人（6.1%）であった。

表 2 卒業時の進路 (N=132)

| | | | | |
|------------------------------|-------------------|----------|------------------------|-------------------------|
| 就職 | 1 行政関係 | | 4(3.0) | 94 [^] (71.0%) |
| | 2 看護・保健 | | | |
| | 病院（看護師） | 15(11.4) | | |
| | 施設（看護師） | 2(1.5) | | |
| | 県・市町村（保健師） | 10(7.6) | 33(25.0) | |
| | 病院（保健師） | 2(1.5) | | |
| | リハビリテーション | 4(3.0) | | |
| | 3 健康管理（保健師・衛生管理者） | | | |
| | 企業 | 25(18.9) | 28(21.2) | |
| | 大学 | 3(2.3) | | |
| 4 学校保健（養護教諭） | | 6(4.5) | | |
| 5 大学・短大 （講師 1 助手 6 技術員 1） | | 8(6.0) | | |
| 6 研究職 | | 8(6.0) | | |
| 7 その他 | | 7(5.3) | | |
| 進学等 | 1 大学院 | | 15(11.4) | 37 [^] (28.2%) |
| | 2 研究生 | | 20(15.2) | |
| | 3 助産学校 | | 1(0.8) | |
| | 4 その他 | | 1(0.8) | |
| 無職 | | | 1 [^] (0.8%) | |

一方、進学したもののうち大学院修士課程に進んだものは、進学者のおよそ40%を占めている。衛生看護学科の学部課程の上に大学院修士課程が設置されていなかった初期の卒業生は、東京大学の人文系、教育系、生物系研究科や他大学（お茶の水女子大学、東京教育大学）に進学している。大学院で看護学を学びたかったものの多くは米国に留学している。その他ドイツやベルギーに留学したものもある。1950～1960年代に米国に留学したものは1ドル・360円の時代であり、ロックフェラー財団の援助、ガリオア・フルブライト留学制度の活用、また個人的に留学先の大学と交渉してT. A. (Teaching Assistant)をしながら大学院教育を受けたものもあった。

研究生となったものは進学等のうち約60%を占め、衛生看護学科の臨床系講座（分院の内科、精神神経科、耳鼻科等）、基礎医学系講座（生化学、生理学、薬理学、栄養学等）、公衆衛生学講座等で学んでいる。

進学等の道を選んだ理由は、それぞれ選択した分野で「もう少し学びたかった」ということである。修了後はそれぞれのキャリアを生かしてより専門性の高い仕事に従事している。衛生看護学科の卒業生は非常に多方面の進路へ、それぞれが興味・関心のあった分野へと、しかも先達の少ない（またはない）未開拓の分野へと意欲的に歩みだしていたといえる。

2 その後の進路および活動・開拓した分野（図1・表3参照／44・45頁）

女性が社会人として職業生活を送っていく場合、一般的にライフサイクルや社会の状況によって柔軟に仕事や職場を変えていく方が無理のない生き方になる場合が多い。調査結果は図1（44頁）及び表3（45頁）に示した通りである。

卒業生は卒業時に得た複数の資格をその時々を使い分けながら、あるいは新しい免許や資格を取得しながら、さらには新しい職種を開拓しながら、自分をよりよく生かして活動してきた様子が調査の結果から明らかになった。

1) 行政関係 (9人 6.8%)

国の動向を左右する政策や法制度の策定・改正という行政の基盤や環境づくりに果たす国会議員の役割は大きい。衆議院議員・参議院議員として2人が立法府にあり、看護職が専門職として遇されるための環境整備、また社会的弱者の権利擁護や共生社会に向けての支援の仕組みづくり等に大きく貢献し、そのうちの1人は女性として初の環境庁長官を2期務めた。

労働省関係では労働基準局に入り、本庁あるいは地方で、まだ法整備が十分ではなかった時代に労働衛生や健康管理、企業保険等に尽力した。

厚生省（現厚労省）関係では2人が医療・看護行政において看護職の質・量の確保に取り組んだ。

文部省（現文科省）では、体育局学校保健課で養護教諭の4年制大学課程における養成と質の向上および職務の充実、保健室の在り方等に取り組んだ。また、文科省の審議会委員として重要な役割を果たしたものもある。

2) 臨床実践（病院・保健所等）と専門職養成教育

(1) 臨床実践（病院・保健所等） (24人 18.2%)

「実践力をつけたい」、「看護や保健活動の実態を知りたい」と卒業と同時に看護師として病院に、また保健師として保健所に就職したものがおよそ25%あったが、以後同じ職種で10年以上継続したものはかなり多く、30～40年間継続してほぼ定年まで務めたものも数人あった。

多くのものが昭和30年代の早い時代から実践を基盤として看護学校、高等看護学院、短期大学などで看護教育に携わり、また母校の衛生看護学科（後に保健学科）で後輩の教育に携わっていた。その後1990年代以降、時代の要請を受けて看護系大学設置が促進された時期に4年制大学・大学院博士前期・後期課程の看護学教育研究者及び看護職養成教育に参入したものはかなり多い。

(2) 看護師・保健師養成教育 (66名 50.0%)

卒業当初より4年制大学・大学院課程における看護・保健教育に強い関心を持ち、留学後は母校である東大の衛生看護学科に助手として戻り、研究及び後輩の教育に当たるものもあった。そのような場合でも臨床に関わる機会は継続して持ち続けていた。

卒業直後から保健所の保健師として数年携わり、その後病院の看護師を経験する中で患者と家族の求めに応える形で訪問看護を開始したが、大学の保健看護学部の創設に合わせて大学・大学院教育に携わり、厚生省（当時）の数々の委員会に参画、また数々の看護系の学会を立ち上げ理事や学会長を経験してきたものもある。

若いときに様々な臨床の場で実践に携わってきたものが、後年それぞれの専門分野の教育に参入している場合も多く、この傾向は、とりわけ1992（平成4）年、国会で「看護職員人材確保法」の成立後、にわかに看護系大学の設立が進み、加速された。この法律は議員立法であり、全国各都道府県に1か所以上の公立の看護大学教育の場を設立する場合に国費の支援があるという内容で、衛生看護学科出身の議員により提出されたものである。

4年制大学による看護職養成は1950年代における2大学（高知女子大学、東京大学）に始まるが、1960年代に2大学（聖路加看護大学、藤田保健衛生大学）、1970年代に2大学（琉球大学、千葉大学）、1980年代に3大学（北里大学、日本赤十字看護大学、東京医科歯科大学）とおおよそ40年間に9大学のみであった。ところが1990年代に入って先に述べた法律制定以降、「看護大学設立ラッシュ」と称される爆発的な勢いで設置が進み、70大学を超えた。

2012（平成24）年4月現在、206大学（国立42大学、公立43大学、私立121大学）に達している。国立大学はすべて大学院修士課程が設置され、さらに大学院博士後期課程の設置も進行中である。衛生看護学科の卒業生は、この時代の要請に基づく看護系大学の設置に教員として参入し、看護教育に尽力した。

保健・看護・福祉の領域は臨地的・臨地的な領域であり、人生の生老病死に深くかかわり、ケアし、育くむ仕事である。衛生看護学科の卒業生たちの多くは、こうした臨床の場で実際に看護や療育・保健活動に携わった経験を持ち、何らかの臨床・臨地実践と教育、研究を同時進

行させ、あるいは時期をずらしながら実践の体験を教育の中に取り込んで、実践の経験から初めてわかる感覚や知識、現場で活用できる技術を後年に教育の中に取り込むことのできる存在になったといえる。

(3) リハビリテーションの実践および理学療法士・作業療法士・言語聴覚療法士養成教育 (17人 12.9%)

リハビリテーションの領域に進んだものは開拓者として個々に多様な道を探索していた。当時、この領域での先輩はほとんど存在せず、少数の医師の試みがみられる程度であった。

次のような多様な事例がある。理学療法士（PT）の国家試験を受けるためには、当時、理学療法士（PT）の養成校を卒業するか、暫定措置として5年の経験が必要であったため、養成校の2年次に編入して国家試験を受けて資格を取得し、その後公立病院のリハビリテーション部門で仕事を続け、定年退職後に大学の作業療法学科で教授として教育に携わったもの、また、卒業後すぐに肢体不自由児施設の指導員になったが、その後交換セラピストの留学制度を活用して外国で研鑽し、帰国後看護・福祉・教育の多様な領域で連携できる存在として大学院教育に携わり、地域の協議会の役員を務めたものもある。看護師として肢体不自由児施設でリハビリテーションに従事し、その後看護学校で小児保健や成人保健を担当後再び養護学校で機能訓練に携わり、後に短期大学で介護福祉士養成に携わったものもある。

また、フルブライト奨学金により留学し、修士課程で言語病理学を専攻し、帰国後公立病院で言語治療士としてリハビリテーションの臨床に携わり、言語聴覚(療法)士の養成コースでこの分野のカリキュラムを作成、国家資格の成立に関わったものもある。卒業後1年間言語聴覚訓練の研究所で訓練を受けたのちに養護学校で言語訓練に携わり、のちに老人専門病院・施設で言語聴覚士（ST）の資格を生かして脳梗塞の患者の言語訓練にあたったものもある。

多くのものが臨床実践の経験後に、大学で教授や学科長として後進の教育に当たっている。

(4) メンタルヘルス領域 (11人 8.3%)

メンタルヘルスの領域は多くの学生の関心を引いた。当時、日本の社会にはメンタルヘルスに関する何の資格もなく、「メンタルヘルスではメンは食えない」と言われていたが、衛生看護学科の卒業生は各期数人のものが臨床精神衛生講座（分院・精神神経科）の研究生となって臨床の経験を積んでいた。折しもカール・ロジャースの非指示的カウンセリングや職場の人事相談制度についてアメリカのホーソン実験が紹介され始めていた。また小児精神科領域では幼児自閉症児が学術的にも社会的にも関心をよび、その治療的関わりが注目されていた。職場のメンタルヘルスに関しては関心の高い企業が健康相談室にメンタルヘルスに特化した部門を置き、心理学者や研修を積んだ保健師が相談を担当していた。

卒業生の中には弱電関係の企業で心理相談を担当した後、臨床心理士（学会認定）の資格を得て心理相談室を開業したもの、また精神科病院で精神科ソーシャルワーカーとして仕事をし、さらに精神保健福祉士の国家資格を得て地域の精神障害者福祉施設で就労支援を行った後に

看護系大学で教育に携わったものもある。また、精神科病院で長く臨床的経験を積み、管理職を務めた後に公立の看護系大学の教授になり、大学を辞めてから心理相談室を開設して地域の人々の心理相談にあたっているもの、銀行の心理相談に長年携わったのち看護系大学で精神保健、精神看護の教育に当たっているもの、学生診療所で心理相談に当たったものも複数存在する。

(5) 介護・介護職養成教育 (4人 3.0%)

1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、翌年から介護福祉士の養成が始まった。初年度に養成課程の認定を得た短期大学において養成にとりくんだ卒業生は、卒業の当初には保健所保健師として地域の保健活動に従事し、その後私立短期大学で公衆衛生関係教科を担当、同短大でヘルパーの養成にも関わり、課程認定を受けた後介護福祉士養成に携わった。

また、卒業後約10年間病院（看護師）および保健所（保健師）での経験ののち結婚で仕事を中断したが、その後看護・保健活動の経験を生かしてヘルパーとして就職し、ケアマネージャーの資格も取り、居宅介護支援作業所を開設したものもいる。企業の健康管理・健康相談、病院看護師などいくつかの仕事ののち、介護福祉士養成の専門学校や短期大学で介護概論や介護技術等教鞭をとったものもいる。

3) 健康管理

企業および大学で健康管理に従事したものは32人と比較的多く、卒業生のおよそ4分の1が保健師として健康管理に携わってきた。そのうち企業での健康管理に従事したものが23人、大学で学生や教職員の健康管理に従事したものが9人である。

(1) 企業での健康管理 (23人 17.5%)

先に述べたように当時日本は高度経済成長期にあり、工業生産が拡大する中で職業病や公害問題も増大し、ようやく従業員の安全衛生管理に関心が向けられるようになってきた。1967年には公害対策基本法が制定され、労働環境でも有機溶剤の使用や粉塵、高熱職場への対策が考えられはじめていた。1972年に労働安全衛生法が制定され、産業医が法律上の制度になり、1978年に産業医科大学も設立された。

このような状況の中で、当時希少価値であった学部課程で看護・保健を学んだ衛生看護学科の卒業生は、企業から見て期待できる存在と映ったのかもしれない。衛生看護学科の就職担当者が公衆衛生の教員であったことも、企業の健康管理に進む学生が多かった一因とも考えられる。

企業の健康管理には保健師として採用され、多くは企業の従業員の定期健康診断の企画・実施とフォローアップ、職場の環境測定とその対策に当たった。あるものは、「労働条件や労働環境条件が健康状態に密接に関係することから働くものたちの健康管理、さらにQOL向上を目指した活動を模索し続けた」と記している。一企業のみでなく、広範囲

の事業所に働く保健師の支援・指導に当たり、調査・研究の企画、保健事業の推進・運営など産業保健看護の確立に向けて努力したのものもある。

また企業のメンタルヘルスが問題になり始めた1970年代後半、相談活動やカウンセリングに強い関心のあった卒業生が、健康管理部門で精神衛生・相談活動に特化して担当し、やがて臨床心理士あるいは産業カウンセラーなどの資格を得てメンタルヘルス相談の専門家になったものもある。企業退職後に「心理相談室」や「労働衛生コンサルタント事務所」を開設したものもある。

企業の健康管理や健康相談に従事したものの中には、後に大学・大学院における看護・保健教育に参入したものも多くみられた。

(2) 大学での健康管理 (9人 6.8%)

学生や教職員の健康管理・健康相談に携わったものは9人で、その半数が20年以上継続して従事していた。1970年代後半以降、文部省が各大学にメンタルヘルスの専門家を置く方針を示したこともあって、精神衛生講座で研究生として研鑽の後、定年までの約40年間、学生の精神保健相談を専門に担当したものもあった。

4) 健康教育

(1) 養護教諭・養成教育 (13人 9.8%)

養護教諭として従事したものうち半数は10～30年間勤務し、そのうち3人は退職まで学校現場で実践に当たり、4人は養護教諭養成大学に移り後進の教育に当たっている。養成教育に関わるものの中には教育系大学院に進学して学位を取得して教育研究歴を重ね、専門職養成の質の向上に努力している。

1972(昭和47)年保健体育審議会答申を受けて、国立の4年制大学で養護教諭養成が開始されたのは1975(昭和50)年からである。大学での養成教育関係者と現職養護教諭が強く要望して実現したもので、複数の卒業生がこの動きに関わっている。

養護教諭は全国に約4万人いるが養成機関が多様であるため、組織を作ることがとりわけ困難であった。1991年全国養護教諭連絡協議会、1992年日本養護教諭教育学会、2005年日本養護教諭養成大学協議会の設立に衛生看護学科卒業生が関わっており、学会及び養成大学連絡協議会の初代理事長を卒業生が担っている。

また養護教諭養成大学に大学院博士前期・後期課程の設置がすすみ、大学院における養護教諭養成の質の向上にも深く関わっている。すなわち、1989年に教育職員免許法の改正により、養護教諭免許は1種、2種に加えて専修免許(大学院)が授与されることとなったが、この大学院における養護教諭専修免許の課程の責任者(教授)として5人が携わっている。

また、国際スクールナース会議(School Nurses International)、世界健康教育・ヘルスプロモーション連盟(IUHPE:International Union for Health Promotion and Education)に参加・交流しており、開発途上国の発展に寄与している。

養護教諭は学校全体の健康・安全の管理と健康教育を推進する中核として、その働きは大きく重要である。家庭や地域と協力・連携し、保健所・医療機関・福祉その他の専門機関との連携、町の組織との連携を広げていくことが必要不可欠である。教育現場に就職した卒業生は、昭和60年代には慢性疾患対策として行われている心臓健診や腎臓健診実施に関わり、児童生徒の健診体制を、区から都のレベルへ、さらに国の制度へとその推進に活躍した。

(2) 障害児支援教育 (5人 3.8%)

「大学院に進学し、障害児教育と心理学を修め、障害児問題の研究と教育に大学・大学院で32年間。この間、国の法制度の整備、各種講演、親の会や専門職、院生の支援や学習会等々、先進的に開拓にあたった」、また「分院(精神神経科講座)の子ども外来で研修をつみ、中学校特殊学級(知的障害児)の教員を3年間、その後短期大学・大学で保育者養成教育にかかわったが、この間継続して地域での障害児支援(自閉症児・知的障害児の水泳教室、大学附属教育相談所での障害児教室等)や障害児親の会の支援(自閉症児親の会・ダウン症児親の会)、を行った」、「養護教諭免許で養護学校において子どもの機能訓練を担当、結婚退職後、学童保育で障害児の支援に生かした。その後、高次脳機能障害や発達障害児と向き合って、親への指導・助言・支援を行ってきた」、「リハビリテーションの専門病院が未だなかったため、東京大学大学院人文科学研究科体育・健康教育学専攻に進学し、運動生理学、神経・筋生理学等の指導を受けた。筋電図や運動器の解剖生理学を学んだことは理学療法士(PT)の基礎として有意義であり、肢体不自由児の相談や療育に役だった」など、この分野で仕事をしてきた卒業生は様々な形でライフワークの一つとして取り組んでいた。

(3) 保育・保育者養成教育 (10人 7.6%)

高度経済成長に伴って働く女性が急増、保育所も急増したが、資格をもって働く保育士(当時は保母)は1960年代当初は10%以下と非常に少なかった。乳幼児の保育・教育の重要性が問われる中で、1960年代に保育者養成校(課程)の設置が急速に進み、1964年には98校であった養成校は1975年には311校とおよそ3倍にも増え、その8割を2年間で保母と幼稚園教諭免許状(2種)が取得できる私立短期大学が担っていた。保育者養成教育の分野で仕事した者は10人で、保育系の短期大学、専門学校、4年制大学の幼稚園教諭養成課程に所属し、小児保健学、小児看護学、育児学、人間発達学、小児保健実習等の教鞭をとっていた。

そのうちの1人は分院研究生(精神衛生講座)を経て障害児教育に携わったのち、保育者養成に約40年間取り組み、私立短期大学協会の保育科研究委員会の一員として保育者養成教育の質の向上に寄与している。

またあるものは、「卒後、愛育病院の臨床看護師を1年半勤め、母子愛育会、愛育研究所保健指導部で保健師として乳幼児保健指導をし、成長発達、育児の情報・諸々のデータの収集が仕事であった。将来の目標として集団保育の対象となる乳幼児の保健を学ぶためには、当時、愛育会以外に考えられなかった。その後、企業内の保育園児と職員の健康管

理・健康教育を行い、保育園職員と保護者の相談にも対応した。保健師資格で子育て支援事業の研修講師を務めた」と述べている。このように大学卒業以来、一貫して保育の場で乳幼児の健康管理・健康教育に励んだものもいる。

母校の母子保健学助手を経て幼稚園を経営する一方で、小児・母性看護学の非常勤講師として保育士養成に携わったものもいる。

異色としては、40年以上にわたって学童保育所問題に取り組んできたものもある。学童保育も文部省と厚生省のタテ割り行政の狭間で多くの問題を抱えているが、現在もなお、実際に学童保育に取り組んできた指導員によって保育の質・子どもたちの健康・安全が守られている。

(4) 大学の教養・一般教育 (5人 3.8%)

大学生の教養・一般教育や中・高校生の教育に従事し、それぞれの立場で健康教育を担当してきたものは5人である。

私立の中・高校で「保健」教科の教育とカウンセリングを担当、大学部では「児童心理学」「家族関係論」「家族療法」を教授し、Social Workの修士(米国で取得)修了の経歴を生かしてカウンセリングも担当したものがいる。また、国立大学で「保健体育」を7年間、その後「小児保健学」、「保健科教育法」等を担当したもの、大学の教養部(学部)で「保健学」「学校保健」を担当したもの、高校と短期大学で「保健」「理科」、中学校で「理科」を担当したものもいる。

5) 研究職 (24人 18.2%)

研究職に就いたものは24人で、研究機関に所属の後大学・大学院に転出して研究を継続したものは16人であり、研究機関において一貫して研究職を継続したものもあり、医学・看護学の基礎研究に従事して活躍した意義は大きい。

研究機関としては、労働衛生研究所、労働科学研究所、日本原子力研究所、放射線医学総合研究所、国立多摩研究所、国立衛生試験所、国立公衆衛生院、東京大学医学部脳研究所、東京都神経科学総合研究所、東京都老人医学総合研究所、東京都精神医学総合研究所、大阪府立成人病センター、心臓血管研究所、明治生命体力医学研究所、資生堂化学研究所、Hospital for Joint Diseases・NYU Medical School Cell Biology等である。

定年後もNPO法人HCTMリサーチセンターで活躍している一人は次のように述べている。「私の社会人としてのキャリアは、『官』に始まり、『産』『学』における40数年、それぞれを体験しなければ理解できない各領域間における境界、断層の存在に戸惑いながらも時代が求める研究作業に猛進した。すなわち、『官』における技官としての調査研究作業はリーガルアルゴリズム(Legal Algorithm)に準ずるものであったが、さらに広く世界を知りたいと思ってガリオア・フルブライトで米国コロンビア大学大学院に留学、帰国後『産』の研究開発部で生産・営業現場の作業条件や作業環境の研究、『学』で変化する社会事象を読み取る解釈力(Interpretation)を鍛え、問題とされる社会的出来事を説明(Explanation)できる方法論の開発に

力点をおいて進んだ。社会的出来事の検証、出来事における関係者の行動分析に関する方法論、評価指標などの提案、社会に働く人々の安全・健康の維持向上および望む未来、新たな価値生成などにおける認知行為カップリングプロセスの解明とロードマップ処方などを提示するために、変化し続ける現実社会を直視する姿勢を貫いてきた。」

6) その他 (6人 4.5%)

上記の枠組みに分類できなかったものは6人で、それぞれ特色ある職歴をもっている。

医師と結婚し、病院の経営にあたって保健学を学び大学院修士課程を卒業、海外の先進的な病院も視察し、ケアマネジャーの資格も取り、訪問看護・在宅看護等、質の高い看護をめざした病院管理に努力しているもの、防衛庁航空医学図書館の司書(文部省司書養成所で資格取得)、日本の文化・教育交流に貢献(ブラジル在住・ボランティア活動)したもの、看護関係の翻訳・著作を行ったものなどである。

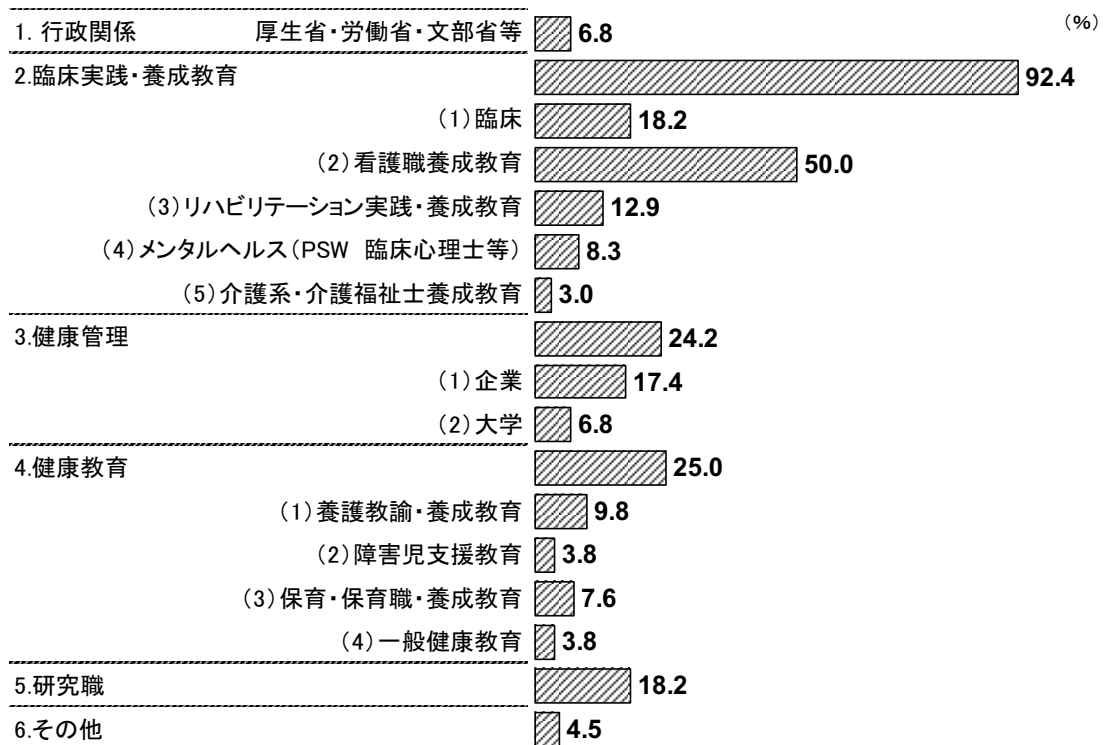


図1 その後の進路 (N=132)

表3 卒業生の進路(N=132 複数回答)

| 活躍分野 | | 小計 | 合計(%) |
|--------------------------------|---------------------------|-----|--------------|
| 1. 行政関係 | 厚生省、労働省、文部省等 | 9 | 9 (6.8) |
| 2. 看護・保健・医療・福祉分野 (実践・教育・研究) | (1) 臨床 | | |
| | 1) 病院等(看護師) | 9 | 24 |
| | 2) 病院(保健師) | 1 | (18.2) |
| | 3) 保健所等(保健師) | 14 | |
| | (2) 看護職養成教育 | | |
| | 1) 昭和30年代より | 21 | 66 |
| | 2) 平成4年以降 | 45 | (50.0) |
| | (3) リハビリテーション実践・養成教育 | | |
| | 1) PT | 3 | 17 |
| | 2) OT | 3 | (12.9) |
| | 3) ST | 10 | |
| | 4) OPT | 1 | |
| | (4) メンタルヘルス(PSW 臨床心理士等) | 11 | 11 (8.3) |
| | (5) 介護系・介護福祉士養成教育 | 4 | 4 (3.0) |
| 3. 健康管理 (実践・研究) | (1) 企業(衛生管理者・保健師) | 23 | 32 |
| | (2) 大学(学生・教職員)(衛生管理者・保健師) | 9 | (24.2) |
| 4. 健康教育 (実践・教育・研究) | (1) 養護教諭・養護教諭養成教育 | 13 | 33 |
| | (2) 障害児支援教育 | 5 | (25.0) |
| | (3) 保育・保育職養成教育 | 10 | |
| | (4) 大学の教養・一般教育 | 5 | |
| 5. 研究職 | | 24 | 24 (18.2) |
| 6. その他 | | 6 | 6 (4.5) |
| 卒業生数 | | 132 | 132 |

※行政関係 労働省:労働基準局労働衛生課、厚生省:医務局看護課、保健局医療課
文部省:体育局学校保健課 等

※研究職 労働衛生研究所、日本原子力研究所、放射線医学総合研究所
国立公衆衛生院、労働科学研究所 都立神経科学総合研究所 等

VI 卒業生としての思い

設問VI「衛生看護学科の卒業生としての自分をどう思っているか」の回答をみると、「衛生看護学科で学んでよかった」と振り返るものが非常に多かった。

その理由の1は、級友、先輩・後輩、数々の恩師との出会いに恵まれたことである。同期の友人間の交流に感謝し、先輩には仕事の上でお世話になったと述べたものが多かった。また、「先輩の実績のおかげで自分が信頼を得ることができた」、「同窓生の活躍が誇らしい」と記すものもいた。恩師としては、福田邦三、湯楨ます、金子光、各先生の名があげられ、なかでも「福田先生の思想に今なお導かれている」と記すものもあった。

理由のその2は、「ものの見方、考え方で広い視野を持ち続けることのできる力量を身につけることができた」、「幅広い教育を存分に受けた」であり、そのような中で社会への関心や使命感が育ち、ものごとに立ち向かっていく力がつき、何よりも自分で考え、行動する自信を得たという。リーダーシップをとれるようになったともいう。あるいは、「使命感を持ちながら謙虚に仕事に取り組む姿勢、地道に生きるとはどういうことかを学んだ」という。また、「大学のあり方、人材育成の役割などを考えることが出来るのは衛生看護学科に学んだからだ」と記すものもあった。

理由のその3は、「看護の大学教育を受けたこと」に関するものであった。当時の「看護学」も、看護職を養成する「大学教育」も、日本においては手探りの状態であった。そこで「系統的な看護教育を受けなかったおかげで看護学を自在に追求することができた」といった反面教師としての評価もみられた。しかし、多くの卒業生は、当時として稀少価値のある「学士課程の看護教育」を受け、看護師と保健師の国家資格を得たことで、今の日本の看護基礎教育の大学化に貢献できる（た）のだと考えている。

当時受けた看護教育については、看護教育と同じ量の医学教育2年半と、駒場キャンパスにおける教養教育1年半があったことをあわせて評価している記述が多かった。そのような学びをしたので、現在の大量に設立される看護系大学を客観的にみることができ、看護と看護教育に対する批判的な思考が可能であるとしている。

自分の学問的基盤は医学ないし保健学にあると考えつつも、「看護学を学び、看護職の資格を手にしてよかった」と書いている。「看護学の勉強はほんの少しだったがそれでよかったのだ」、「特定のスペシャリストの教育ではなかったのが良かった」との記載も、看護の大学教育を受けて良かったことに含まれよう。

調査の最後の設問である意見や気づきの記述の中には、「看護学でも保健学でもなく、『広義の医学』を学んだ」、「そうした医学の知識が自分に自信を持たせてくれた」という意見が少なくなかった。「衛生看護学科においてコメディカル養成教育の土台づくりができた」と書いているものもあった。また「理論看護学の構築とその検証過程を追求し続けている自分が今あることから、衛生看護学科で『看護を学んだ』ことをよしとする」という記述もあった。

理由のその4として、控えめながら「東京大学で学ぶことができた」というものがある。特

に地方に出て衛生看護学科の卒業生への期待の大きさを知らされたというものがいた。「『東大出のくせに』と言われぬように努力することになった」、「注目されることが刺激となって成長できた」、「東大卒が重荷のこともあったが今はメリットと受け止めている」などの意見もあった。また「卒業生であったので苦労した」と書いたものもあった。「卒業生であって良かったと思うのは同窓の者たちの活躍を知ることであり、それを誇りに思うことである」という記述もあった。

Ⅶ 保健・看護・福祉・教育等様々な分野で果たしてきた意義

Vの調査結果にみたとおりに、卒業生は、保健・医療・看護・福祉・教育等多様な分野で活動してきた。道なき道は看護分野のみならず、当時は未開拓あるいは萌芽期にあった産業保健、学校保健、精神保健、リハビリテーションなど様々な分野に進んでいった。

ここでは改めて、卒業後およそ40～50年を振り返って「努力してきた主な活動」について記述された設問Ⅶの回答を中心にその多様な活動をまとめたい。

1 看護分野での活動

「看護を学問として位置づけることに腐心した。科学ではないと医師に云われたことをばねに、科学ではないかもしれないが、少なくとも学問であるといいたかった」と1期生が当時の思いを述べている。

また、「看護の臨床、研究、教育に卒業から約50年従事した。難病看護研究では、厚生労働省特定疾患調査研究班に23年間班員として参加、看護における仕事の成果を著作に共著者として参加して発表したものは20編を超える」「看護学に関する著作・翻訳なども行い教育に貢献した」などに代表されるが、卒業生は多くの看護関係の著作・翻訳を刊行している。

あるものは、「『ナイチンゲール著作集全3巻』が翻訳文化賞を受けたことを契機に共編訳を行ったメンバーでナイチンゲール研究学会を設立した」、「フロレンス・ナイチンゲールおよびヴァージニア・ヘンダーソンの人物ならびに著作研究を続けてきた」と述べている。「ナイチンゲール著作集」は現在看護を志す者が必ずふれるといわれるほどの評価を受けており、翻訳にかかわったものの一人はわが国の「科学的看護論」の草分け的存在となっている。

看護活動の知識体系を築くことを目的として、国内の看護および関連領域の学術・専門誌に掲載された論文等の記事を広く集大成し、看護学生および看護職者の活用に使われてきた看護関係文献集（1973年以降）がある。また、衛生看護学科における基礎看護学の授業で用いられた看護の定義集を、後に発展させて「看護の定義と概念」を集めた書物として編集し、広く看護学生の教材として使われたものがある。

看護の分野が専門分化するに伴いそれぞれの分野で学会が設立されたが、多くの卒業生がその立ち上げにかかわっている。「ナースが学びつづける場をつくり、その成果を社会化する場

として1981年に日本看護科学研究会を立ち上げた。また、「日本看護科学学会の設立（1981）に世話人の一人として参画した」、「日本糖尿病教育・看護学会を仲間とともに設立（1996）、初代理事長として学会を軌道にのせてきた」、「日本感染看護学会」（2001年設立）、「日本難病看護学会」（1996年設立）、「精神保健看護学会」（1991年設立）、「日本看護診断学会」（1991年設立）、「日本看護管理学会」（1996年設立）、「老年看護学会」（1996年設立）、「日本地域看護学会」（1998年設立）などで、看護の各分野の発展に寄与している。これら学会の設立時期は卒業後30年近く経過した後のことであり、それぞれの分野の確立に向けて努力した長い年月があったことを示している。

看護の分野の新しい学会の設立だけではなく、一方においては伝統のある日本民族衛生学会や日本公衆衛生学会等で学会長として貢献してきたものもある。。

また個人としても活動の分野を広げ、時代の要求に思わぬところで役立っていったことも見のがせない。例えば障害児（者）のリハビリテーションから始まった研究や手法が、高齢者に役立ち、介護保険制度の確立に大きく貢献したことや、言語障害児（者）への訓練が脳卒中患者の言語訓練に役立ち、高齢社会の要望に応えてきたことなどである。

2 新しい職種・職域での活動

卒業生の活躍してきた注目すべきことの一つとして、新しい職種の法的身分の確立に貢献したことがあげられる。新しい職域の開拓としては、リハビリテーション、精神保健、産業保健、学校保健、介護福祉など多くの分野にわたっている。

1) 理学療法・作業療法の分野

「理学療法士・作業療法士の制度・身分法に関して政治的にも活動した」、「日本作業療法士協会常務理事を1970年から約30年間務め、協会の基盤づくりに寄与した」、「理学療法士（PT）・作業療法士（OT）団体の役員・会長を務めた」の回答にみるように、PT・OTの国家資格の制定や協会の設立・運営に尽力している。また、PT・OTが国家資格として確立されたのち、複数の者が大学教育による養成に教授として携わっている。

また「リハビリテーション医療の本がない時代に翻訳書を出版した」の記述にみる通り、「作業療法」（共訳）共同医書出版（1965）「リハビリテーション論」誠信書房（1992）「地域作業療法学」協同医書出版社（2001）「PT・OT学生のための運動学実習—生体力学から動作学まで—」（共編著）「作業療法の世界—作業療法を知りたい考えたい人のために—」（単著）三輪書房（2001）等多くの著書・翻訳書を刊行している。

2) 言語療法等の分野

「言語聴覚士の資格制度の確立と職能団体としての言語聴覚士協会の設立に尽力した」、「言語訓練に関する資格制度成立にむけての運動を主たる目的とした協会の設立に関与し、設立後

も資格制度成立にむけての運動並びに専門分野の臨床・研究活動を行った」、「日本失語症学会（日本高次脳機能障害学会に改称）の評議員を務めた（1993-2009）」、「言語病理学という新しい学問分野を普及させる目的で、臨床に使用できる標準化された検査法を開発した」、「失語症を中心とするかなり多くの臨床研究、NHKテレビでの啓発活動を行った」など多くの先駆的活動がうかがい知れる。

未開拓であったこの分野で、いきいきと取り組んでいたことが次の回答からも推察できる。すなわち「領域の時代性（言語障害の領域は開拓期から成長期へ）と多くの人との出会い（上司、指導者、同僚、後輩など）、働いた場所などに恵まれ、知的好奇心と使命感から対象への専門的なアプローチを探求することができ、幸運に感謝している」、「個人指導（難聴児、言語障害児、ダウン症児）が主であり、それぞれの方の行動や生活の中から問題点を探して指導した。障害児の親のグループづくりも努力した」、「言語障害児に対する臨床・研究活動を行った」等である。

言語障害、失語症を中心とするかなり多くの臨床研究、著作（論文、教科書、一般書など）、言語病理学という新しい学問分野を普及させる目的での翻訳、著作なども多数見られる。

また、視覚障害児に対する視機能訓練を専門とする分野に卒業直後からとびこみ、一貫して活躍したものがいる。東大附属病院分院眼科で研究生としてスタートし、ドイツに留学、帰国後大学で教育・研究・臨床に従事、この分野で第一人者となり関係学会を立ち上げ、理事・会長を務め、後にOPT（視機能訓練士）養成教育にも貢献した。

3) 精神保健の分野

精神障害者は様々な障害のなかでも特に社会的に弱い立場に置かれており、そのケアは未開拓の分野であった。この分野で活動した一人は、米国の大学院で2年間研鑽をつんだ後、東京都精神医学総合研究所で精神障害者のケアシステムの確立に向けて実践的研究活動を始め、精神保健看護の展開方法を探り、同時に看護教育の場でその担い手の育成に努め、やがて精神障害者が地域で生きていくことを支援する社会福祉法人を設立した。福祉ホーム、グループホーム、生活支援センター、就労センターなどの運営、患者会・家族会との協働、保健・医療・福祉関係者や地域の人々との連携などモデル事業を展開し、この分野における先駆的活動として注目されている。「既存のルールが敷かれていなかった領域であったため、自分自身の社会への貢献の可能性の窓口が広がっていて、挑戦しがいのある人生のスタート地点に立てた」と回想している。

「精神科看護研究会」「日本精神保健政策研究会」を設立する一方、「精神保健看護の基本」「精神保健看護の展開」（系統看護学講座（1968-2001））「人と場をつなぐケア」（1988）「方法としての事例検討」（1981）「患者への新しい接近法」（1966）など著作・翻訳も多い。

4) 産業精神保健の分野

現在では一般にも重要視されているが、この分野も産業保健師として活動してきた卒業生が開拓していった分野の一つである。

「日本産業カウンセラー協会の専門委員、試験委員として産業カウンセラー、キャリアコンサルタントの育成を支援した」、「労働者のメンタルヘルス対策に関する検討会委員（平成11-12年労働省）を務め、働く人々のメンタルヘルスケアのための指針を作成した」、「事業場外資源の活用の在り方に関する検討委員会委員（平成13年～厚労省委託）として、労働者のメンタルヘルスケアを促す資源の活用の在り方を提言した」、「電機連合、全国ガスなど労働組合の電話によるメンタルヘルスケア活動の立ち上げと運営に参画した」、「日本では精神科ソーシャルワーカーの身分も職域も確立されていない時代から手さぐりで他の福祉職の方々と共に仕事を続けてきて、身分法が確立したときに国家資格を得た」等の記述がある。

「医師、臨床心理士等仲間とともに日本産業精神保健学会設立に関わり、理事を務めている。その他、日本神経心理学会評議員（1982-2009）、日本ストレス学会評議員などで活動している」ものもあり、著書としても「臨床精神医学講座（第18巻）職場のメンタルヘルス」（分担執筆）中山書店、「産業精神保健ハンドブック：二次予防—看護学の立場から」（分担執筆）中山書店、「こころの病からの職場復帰」「現代のエスプリ別冊：産業精神保健に関わる人々」など多くのものがある。

5) 学校保健の分野

学校保健の一分野として、養護教諭の養成教育や養護教諭の職務の充実等に向けての活動も卒業生が重要な役割を担ってきた。養護教諭として小学校から高等学校まで初等・中等教育の現場で児童・生徒の健康管理・健康教育に生涯従事したものもあり、現場での実践を経て養護教諭の養成教育にかかわったもの、養護教諭の専門性向上に努力したものも多い。

「養護教諭養成に教育学部で32年間、福祉系大学で6年間従事した」に代表される。日本学校保健学会で養護教諭養成教育のあり方を検討・協議する中から、養成教育の教員や現職養護教諭を中心に全国養護教諭教育研究会を発足させ、これを基盤として1992年日本養護教諭教育学会が設立された。設立後も複数の卒業生がその中核で活動し、全国養護教諭連絡協議会や日本養護教諭養成大学連絡協議会、日本教育大学協会養護部門とも連携して養護教諭の質の向上を推進してきた。

教育現場で養護教諭としてかかわる中で、「学校保健、特に子どものアレルギーの健康管理、保健指導を実証的に10数年研究し、論文を発表してきた」、「学校で養護教諭をするという事は①大事故を起こさない。②事故後の対応をいち早く行うことである。世の中に発表できる様な活動はないが、在職中、職業上のことで告訴されたりしなかった事が第一のことと思います」とある。また、ユニークな経歴としては大学卒業後1年間人形劇団での研修ののち養護教諭となったものがある。「パネルシアター、影絵、人形劇など役に立ちました」と記している。

学会発表・論文・著作等も多く、「保健室利用状況——子どもの心と体の主訴と利用全国調

査」「帰国子女のメンタル・ヘルス、特に文化摩擦についての研究」「学校関係者のための糖尿病児童生徒支援マニュアル～よりよい学校生活のために～青山社（2007）」等があり、現代社会が抱える学校保健の問題に向き合ってきた卒業生の姿がみえてくる。

6) 介護福祉士・ホームヘルパーの養成

1987年社会福祉士及び介護福祉士法が制定、翌年介護福祉士の養成教育が始まった。1988年、初の介護福祉士養成課程の認可を受けて養成教育にとりくんだのが卒業生の一人であった。「介護概論」（誠信書房）や教科書等の著書も多く、介護福祉士養成の草分け的存在として介護福祉学会の設立、介護福祉士養成教育連絡協議会等で活躍し、指導的役割を果たしてきた。

また、東京都で「唯一認可された介護福祉士養成施設校の教務主任として奮闘した。介護福祉士国家試験委員（実技試験10年、筆記試験5年）、養成教育のためのテキスト作成、講習会・研修会の講師等を務め、人生の中で一番勉強した」と記したものもいる。

3 看護系大学教育に参画

行政で活躍し、参議院議員となって看護系大学の設立のための法律制定に貢献した卒業生の働きは大きい。「厚生省で努力した看護職員の確保対策がやっと成果を挙げてきたこと、それによって今や資質の向上に政策の重点が移ってきたことを実感している。参議院議員としては、看護職員が専門職として遇されるための環境整備に力を注いだつもり。例えば『看護職員人材確保法の制定』に深くかかわったが、この法律が契機となって看護大学が増設されたこと、これによって看護師の教育の近代化が図られた。それはまた多くの同窓生の能力発揮の場を増やしたことにともなったのではないだろうか」。また「男性の保健士を誕生させる保健師助産師看護師法の議員立法も行ったが、男性の業務拡大につながった。婦・士から師への名称変更は単なる名称変更だけでなく看護職のイメージアップにもつながったのではないか。これも議員立法で発議した」。このような大きな働きがあり、時代の要請を受け、多くの卒業生が看護系大学で能力を発揮することになったのである。

「努力してきた主な活動は、与えられた職責の範囲でその任務を自分なりに発展させることでしたが、結果的に『看護学の学士課程教育の在り方』とそれを支える大学の教育体制を追求することとなった。所属機関の社会的使命と役割を確実に受け止め、個人の役割を迫及することが努力できた活動です」と記している。

看護系大学で教授として設置及び教育にかかわった卒業生は、調査対象252人のうち81人（32.1%）、そのうち学科長・学部長は16人、学長・副学長は20人に及んでおり、極めて多数の衛生看護学科卒業生が活躍したといえる。これら看護系大学の設置認可に文部科学省大学設置審議会委員として、また大学設立時の教員資格審査委員として大学組織や教育の質の向上に

貢献した者、大学評価に参加し寄与したのものもある。また、大学院博士後期課程のある大学において、自らの研究を継続し、創造的な仕事のあり方を院生に教育しているものもある。

4 行政・国政での活動

中央官庁に就職し厚生行政、労働行政にかかわり、後に国会議員（衆議院議員1人、参議院議員1人）となって看護の発展にまた社会的弱者の権利擁護に貢献した。「参議院議員としては、看護職員が専門職として遇されるための環境整備に力を注いだつもり」、「衆議院議員として、また数少ない女性議員として『社会的弱者』の権利擁護と『共生社会』にむけての支援の仕組みづくりに取り組んだ」。

また「労働衛生課12年の後、各地の労働基準監督署で労働衛生専門官、労災課長等、最後の3年間は労災補償審査官として仕事した」、「労働基準行政34年間、大学で取得した資格は何も使わなかったが、組織の中でも自分のペースで面白く仕事ができたと思っている。退職後は労災保険情報センターに5年勤務した。衛生看護学科とは直接関係のない仕事をしてきたが、考え方は『行政の相手は人間』ということで共通していた」。

また、厚生労働省医療審議会専門委員、厚生労働省地域・職域連携支援検討会委員、厚生労働省・事業場における産業保健活動の拡充に関する検討会委員、内閣府・自殺予防対策委員会委員等の各種専門委員を務め行政に関わったものもいる。「QOLのためにヘルスの資源や道具の質が問われるようになった。学問や行政はタテ割りであるが、市民や子どもは、ヒト・ヘルス、そのものである。衛生看護学科で幅広く包括的に捉える見方を訓練されてきたことを生かし、色々とアドボカシーや提言をしてきたと思う。現場の養護教諭の立場を代弁し、すべて縁の下の働きであるが、国の施策や法制度の改正に関わってきた」。心疾患の健診システムや法体制づくり等行政の場で国民の健康を守ることに貢献したものもいる。

文科省大学設置審議会の委員として大学の設置認可や大学設立時の教員資格審査委員として大学組織や教育の質の向上に貢献したもの、大学評価に参加し寄与したものもある。

5 医学の基礎的・応用的研究

細菌学、放射線医学、生命倫理など医学の基礎研究に進んだ人も、その新しい分野での活躍がみられる。

国際的に学術活動を行い、国際学会賞を受賞したものもあり、研究領域は組織経営、行為研究、組織デザイン、眼精疲労、産業疲労研究など幅広い。具体的な活動としては、社会法人日本医学協会で医療制度や医の倫理等を医療従事者たちで考え、市民の啓蒙活動、行政への提言、NPO法人ささえあい医療人権センターCOML、医療の安全に関する研究会など医療の質の向上や患者の安全確保等をあげている。

「とりたてて数え上げるようなことはしていませんでした。ずっと基礎研究の分野にいて、

コツコツと実験をした」と記したのもいた。

また、現在わが国で最も関心が高い放射線影響研究分野において「研究に直接関係する学会、学術誌への発表、アポトーシス研究が注目されるようになり、共著の単行本、実験書、多くの医学・生物学誌などの特集号他に多数の総説を書いている。「『放射線生態学』の翻訳、関連科学、委員会報告の分担・翻訳他を担当した」、「医学の基礎的研究活動ではかなりの成果をあげられたと思っているが、定年後は法人の活動、著作・翻訳など領域を広げてそれなりに充実」、「基礎医学（細菌学…ハンセン氏病菌）の研究に携わる」。また「航空医学」「航空人間工学」の分野での研究に携わったものもあり、医学・保健学をベースとして多くの分野に活躍の場を広げていったことが伺える。

さらに、臨床栄養学の研究に従事し、栄養士養成に貢献してきた功績に対し、栄養士養成成功労者として厚生労働大臣表彰を受賞したのもあった。

6 その他の活動

それぞれがおかれた人生の歩みの中で、衛生看護学科で学んだ看護・保健の知識や経験が、あるいは卒業後の仕事の中での経験が十分に生かされ、社会活動、ボランティアなど社会に貢献してきた様子が自由回答の中に読み取れる。

「社会活動として日本在住の外国人の手助け（日本語教育、子育て支援、日本での生活・ステイ支援・相談）」、「地域子どもたちに、『生命（いのち）、健康、生活』の尊さ・大切さを子どもの本を通してよびかけている（地域親子読書会）」、「70歳で定年後もNPO法人で工作中」、「労働省退職後、家事従事者として夫の母や姑の妹の世話をを行ったが、その間、市の女性問題懇談会の委員として『女性施策推進プラン』の作成への提言を行った（約10年）」。
小原安喜子さん（4期生）が「ハンセン病患者の医療・予防のために東チモール、ハイチなどで活動されたので、『小原さんを支える会』をつくり支援した（約20年）」（注）小原安喜さんは衛看卒業後に医師免許証を取得、ハンセン病患者の医療に尽くされたが2001年逝去。

「社会活動として「子どものからだと心の白書」の編集委員として20年余り子どもに関する種々のデータを作ってきた」、「1995年頃から点訳を習得し、その後点訳奉仕活動（日本語、楽譜）を行う。2000年頃から社会福祉法人『全国盲ろう者協会』の賛助会員として指点字による通訳・介助につとめたが、現在は賛助のみ」、「ブラジルで、昭和63年、夫の会社が社員および近隣住民のための文化センター（アタ文化センター）を開設、ボランティアでその管理運営を11年間しました。教育、文化、職業などに通じる各種の講座をほとんど無料で開いて好評でした。平成15年、リオ州立のペトロポリス青少年教育センターの分校を開講し、夫と共にその管理運営と教師代理をボランティアでしています。中学・高校未修了の成人に卒業資格を与えるための補習授業校ですべて無料です。平成19年には、上記活動に対してペトロポリス市より市民章を受章しました」、「社会活動として35年間、国際ソロプチミストの会員として地域の奉仕活動（人権・女性の地位向上、教育、保健、国際理解、）、また国連の経済社会理事

会のNGO活動に参加しています。活動を通じ、国内外に良い友人に恵まれています」、「プロとして地位も名誉も業績もありませんが、60歳を過ぎて資格を活かし、非常勤ですが再就職しました。また同人会に所属してエッセイを書いています。ロンドンで英文エッセイ（共著）を出版しました。NHK通信講座のエッセイの添削講師をしています。あらゆる知識が役立ちます」、「区の登録手話通訳者として病院・保健所の通訳活動、都の要約・筆記登録奉仕員として文字通訳活動、手話サークルの役員・メンバーとして地域のろう協会の方達とくらしやすい社会をめざして行政（区議会）などへの活動」等々の記述がある。

【資料4】卒業生調査用紙

「衛看卒業生調査」ご協力をお願い

東京大学医学部衛生看護学科の1期生が社会に巣立ったのは昭和32年3月、以来昭和40年に保健学科に改称されるまで、衛生看護学科に入学して卒業した者はおおよそ300名です。

このたび、衛看の卒業生がどのような分野・領域で、どのような仕事をしてきたか、どのようにキャリア形成をしてきたか等従事してきた仕事の実態、仕事に対する意識および受けた教育に関する評価等について調査し、そこから衛生看護学科卒業生が果たしてきた社会的役割を今日の時点で総括したいと考えます。

私たちの足跡をどう評価するかは後世の歴史に託するとしても、当事者である私たち自身の手でその実態をまとめ記録として残しておくことは必要であり、私たちの責務であると思います。

そこで、別紙の調査票にご回答の上、11月30日までにご返送くださるようお願いいたします。ご多用のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査で得られた個人情報については、調査結果を中心にまとめた報告書「東京大学医学部衛生看護学科の実録」（仮題）のみに使用し、個人が特定できるような取り扱いは一切いたしません。

また、報告書をご希望の方には後日お送りしますので、同封の別紙にご記入の上、調査票とともにお送りください。

平成23年10月

東京大学医学部衛生看護学科
朱朋会（旧同窓会）

| | |
|--------|-------------|
| 代 表 | 上田 礼子（1期生） |
| | 川田 智恵子（4期生） |
| 調査実施担当 | 光岡 攝子（5期生） |
| | 小玉 香津子（3期生） |

質問はⅠからⅧまであります。記入の仕方は、下記の通りお願いいたします。

質問に応じて、あてはまる項目に○をつけ、()の中に記述してください。

自由に記述する個所は、どのような形でも結構ですからできるだけ詳しく書いてください。

書くスペースが足りない場合は、裏面を使用してくださいますようお願いいたします。

Ⅰ 衛生看護学科で取得した資格について伺います。

- 1 看護師 2 保健師 3 教諭(保健) 4 教諭(理科)
5 養護教諭 6 衛生管理者 7 衛生検査技師
8 その他()

Ⅱ 学位の取得について伺います。

- 1 博士(分野) 取得年()年
2 修士(分野) 取得年()年

Ⅲ 卒業後、取得した免許・資格(医師、臨床心理士等)があれば書いてください。

- 1 資格() 取得年()年
2 資格() 取得年()年
3 資格() 取得年()年

Ⅳ 衛生看護学科で受けた教育について、今どのように考えていらっしゃいますか。

Ⅳ-1 大学時代に受けた教育を総合的にどうとらえているか書いてください。

Ⅳ-2 卒業後、有意義だったと思う授業(講義・演習・実習等)や課外活動があれば書いてください。

1 駒場での教養教育

人文科学、社会科学、自然科学、語学、保健体育、その他(サークル活動等)

2 専門教育

基礎医学、臨床医学、基礎看護学、臨床看護学、公衆衛生学、病院実習、保健所実習、
教育実習、卒業研究、その他

3 セツルメント活動・親子会等

V 大学を卒業して最初に選んだ進路から現在に至るまでの職業・学歴について伺います。

V-1 大学を卒業した最初の進路について

① 就職した（就職とともに研究生等であった場合、②にも書いてください）

| 年 月 | 就職先・仕事の内容・活かした資格・選んだ理由など |
|-----|--------------------------|
| | |

② 進学した（研究生等も含む）

| 年 月 | 進学先・専門内容・取得した資格・選んだ理由など |
|-----|-------------------------|
| | |

就職も進学もしなかった

その理由

V-2 その後の職業・学歴等について

| 年 月 | 職場・進学先 | 仕事の内容・活かした資格・選んだ理由等 |
|-----|--------|---------------------|
| | | |

VI 衛生看護学科の卒業生としての自分をどう思っておられますか。

1 卒業生であって良かったと思うこと

2 その他

VII 看護・保健・医療・教育・福祉・行政等各方面であなたが努力してきた主な活動
(社会活動、法人・学会設立、著作・翻訳等を含む)をあげてください。

VIII ご意見・お気づき等ありましたらお書きください。

卒業年 昭和 () 年3月卒業

ご協力ありがとうございました

第3部

総括

総 括

この冊子は大別すると3部から構成されている。

第1部のⅠ・Ⅱではまず衛生看護学科設立の趣旨・目的・目標が述べられ、Ⅲにおいて教育内容と方法が記載されている。ここでは、駒場キャンパスでの教養課程と雑司ヶ谷キャンパスを中心とした専門課程の教育、そして、取得できる免許・資格、教員組織、具体的なカリキュラムとその特徴などが述べられている。Ⅳでは衛生看護学科開設後の状況が述べられている。

第2部は卒業生を対象とした調査の結果による卒業生の動向である。Ⅰでは調査の目的・方法、Ⅱでは取得した免許・資格、Ⅲでは学位などの調査結果が述べられ、Ⅳでは受けた教育に対する評価、Ⅴ・Ⅵでは卒業後の進路、卒業生としての思い、Ⅶでは活躍した保健看護および関連専門職の分野・領域、そしてそれらで果たしてきた役割などについて記述されている。

第3部は総括である。

<第1部>

まず第1部のⅢについて、筆者は当時学生でもあり、またごく初期の教育にも関与したものの一人として、理解を助けるためにやや詳しく述べたい。

本学科における教育は、学科の目的・目標に基づき、駒場キャンパスで教養課程が展開され、専門課程は雑司ヶ谷キャンパスを中心として実施された。その特徴は次のようであった。

①体育、外国語、教職科目とともに、一般教養科目が駒場の教養学部で開講され、広い範囲の自然・社会・人文科学の諸科目の深い内容を幅広く学習する機会があったこと、

②基礎医学に関する7科目の講義と実習は主として雑司ヶ谷キャンパスで実施されたが、人体解剖実習は本郷キャンパスで行われたこと、

③臨床・臨地実習には教育環境の整備によって時間短縮（1単位120時間から45時間に変更）と集中化・実質化が図られたこと、であった。

④最も特徴的なことは、病室合同実習、選択実習など各種の新しい実習形態が実施されたことであった。合同実習は所属講座の卒業生教員（助手）の発案であったが、教授会の議と病院長の承認を経て附属病院分院が学生実習に全面的に協力する体制を整えて実現した。この合同実習の目標は2つあって、第1は患者中心のケア・モデルの学習であり、個々の学生の受け持つケースに関して担当医師と看護師などの病院側の全面的協力を得て可能になった。第2は臨床場面において（上級の学生が下級の学生に教えるというかたちで）教える側と教えられる側の両方の立場を経験する機会を学生に提供し、それによって学生が自らの能力を認識することであり、これは異なる学年の学生をペアにした実習を行うことで可能となった。この合同実習は、大学側と附属病院分院との相互理解を深めることにも役立った。

⑤講義要項や実習計画は、当時の医学・看護学関連の新しい動向を教える努力を絶えず継続していた。

以上のように、本学科のカリキュラムは、保健婦助産婦看護婦法による養成指定規則に示さ

れた教育内容、時間数を満たしていたのは当然として、大きくそれを上回った内容をもっていた。大学は学問の開拓の場であり、それによって人々の健康とケアに貢献することを使命とする。このような衛生看護学科の理念に基づいて、教育内容と方法の両者が学生の将来を見据えながら改革されてきた。

しかし、当時の学科の大きな課題は、大学の使命とする新しい実践的な学問の構築であり、これには時間を要した。特に、伝統的な考え方の強い医学部において、学科の設立後5～10年の間で学術的・社会的認知を得ることには困難があったと思われる。例えば、卒業生の学術的業績を、誰がどのような観点から評価するかに関する議論が学科の中で正式に展開された記録はなかったようである。とはいえ、衛生看護学科における初期の教育理念と内容（個々の学生の学習経験の尊重、教養課程教育の重視、専門課程での、個人・公衆を対象として、対象が置かれた環境との関係から健康状態を総合的に捉えた上での専門的対応）が、当時の学生の多くのものに肯定的に評価されていることが、今回の卒業生を対象とした調査から明らかになったのは貴重なことである。

<第2部>

第2部での調査の目的は、衛生看護学科の卒業生が、どのような分野・領域で仕事をしてきたか、どのようにキャリア形成をしてきたかなどを、①仕事の実態とそれに対する認識、②大学で受けた教育に対する自己評価の把握などから、過去の大学教育と卒業生が果たしてきた社会的役割を今日の時点で検証することであった。得られた結果を概観したい。

調査方法は本学科に入学した1期から12期までの卒業生305人から物故者30人・転居先不明22人・在外者3人を除く252人を対象とし、郵送法による質問紙調査を実施した。調査時期は本学科の設立後約60年の時点（平成23年10月～11月）であったが、質問紙の内容は調査時点で当時受けた教育および卒業後の仕事を中心とした社会での活動をふりかえり、卒業生自身が評価する回顧法であった。

その結果、252人中132人（52.4%）から回答があった。卒業後かなりの年月を経ているにもかかわらず50%以上の回答者があったことは本調査への関心の高さを示しているものと言えよう。そして、郵送法による限界はあるが、回答者全体の卒業時の進路は約70%が就職、約30%が進学等で、無職は0.8%（1人）にすぎないという結果が得られた。当時は、巷で「女子大学生亡国論」、「女子大生就職難」などが唱えられていたことを考えると、回答者のほぼ全員が就職して社会的貢献をしていたことは意義深い。さらに大変興味深いことは、調査時点に至るまでの変化を示す結果であった。卒業時に比較して新たに追加された職業の種類は非常に多く、仕事領域の内容には深さが増し質的变化があって、時代の変化をうかがうことができる。

変化を示す目安として、学科設立時に教育目的・目標から想定された職業の種類に対応させて整理すると以下のようなものである。

1. 専門職者・教育者として果たした役割

故福田邦三教授が設置当初に考えておられた職業は6種類であり、①直接人々に接しての保健活動、②看護教育を通じての保健活動、③研究を通じての保健活動、④行政を通じての保健活動、⑤教育を通じての保健活動、⑥その他の社会人としての保健活動である（看護教育32 10 1991 617）。

卒業生の進路をこの6分類と比較すると、

①直接人々に接して民衆のヘルスケアを行う実践分野では、福田教授がすでに先見的にあげておられた各種セラピスト、放射能災害予防専門家に加えて、新しく「介護系・介護福祉士養成教育」が追加された。リハビリテーション領域やメンタルヘルス領域、さらに健康管理領域においても、実践・教育・研究に従事してきたものが多く、各領域において創意・工夫を重ねながら新しい分野を開拓してきていることがうかがえる。

②については後にのべるが、③研究に関しては、卒業時に本学科の大学院が未設置だったので、約30%が研究生その他の身分で研究あるいはより高度な専門教育を志向し、国内外への進学によって見聞を広め、後に新しい職域・学問領域の開拓、看護系大学の博士前期・後期課程の新設時の活躍につながった。

④行政を通しての保健活動では、当初から官公庁の公務員となったものも少なくなく、それのみならず、国政に参加し、参議院議員・衆議院議員として、幅広く貢献したものもあった。また、文部科学省・厚生労働省の各種専門委員、文部科学省管轄の大学評価に関する大学設置審議会専門委員、同審議会大学設置分科会委員、大学教育推進事業等の評価委員、その他、各専門領域での国家試験委員などとして貢献したのも多く、これらの活動を通して保健看護専門職と関連領域での実践・教育・研究の質の向上に寄与した。

⑤教育の場での保健活動では、卒業直後は少数であったが、今回の調査時点では、「健康教育」33人（25.0%）となっており、この中には養護教諭、障害児教育、保育・保育士養成教育、大学の教養・一般教育が含まれている。学校保健に関心を持ち、養護教諭として就職後に、当時の養護教諭の立場や身分に専門職としての立場から疑問を持ち、人々のニーズに対応できる養護教諭養成を4年制大学で実施するために、卒業生がリーダーシップを発揮し、実現に至った例もあった。

最後になったが、②看護教育を通じての保健活動は、量的に顕著に増加していた。252人中81人（32.1%）は看護系大学で教授として教育に携わり、北海道から沖縄県まで広範囲の職場で職責を果たし、そのうち学長・副学長は20人、学科長・学部長は16人に達していた。その多くは1992年の看護職員人材確保法の成立後に看護系大学の大学・学部新設と大学院研究科の増設に関わり、「看護系大学の学士課程、大学院博士前期・後期課程の教育のあり方とそれを支える教育体制のあり方」を探索し、使命感を持って社会に寄与してきている。

2. 学術的貢献

既存の学問領域で一筋に活動してきたものもあるが、一方それらの壁をこえた境界領域にあ

る重要な課題に気づき、実践と研究を重ねて新しい学問体系の創出に努めてきたものも多いのが特徴である。

①看護・保健系学会などの役員等を通しての活動：保健・看護・リハビリテーション・教育・福祉系の新しい学会の設立に関わって、理事長・学会長としての職責を果たしたものの、また、伝統ある国内外の学会において学会長・組織委員・シンポジスト・座長の役割を果たして活躍したのも多数あった。

②関連領域の論文・教科書・著書の出版を通しての活動：研究成果や各分野と各専門領域および分野・領域に共通に必要なとされる基礎的知識・技術を、教科書・著書・翻訳書として出版してきたものも多数あった。

③基礎医学・公衆衛生・衛生、あるいは臨床医学・対人関係の分野・領域での先駆的研究活動：放射線影響分野におけるアポトーシスの研究、ハンセン氏病菌の研究などの基礎的分野、組織経営・産業疲労などの研究、あるいは、臨床医学・対人関係分野・領域では、臨床栄養学の体系化、言語病理分野で臨床に使用できる標準化検査法の開発、精神障害者の地域におけるケアシステムの確立に向けたモデル事業の開発、生涯人間発達の体系化、乳幼児発達スクリーニング検査の標準化、その他多数の先駆的な業績があった。

3. 地域社会（国内外）での活動・その他の貢献

日本は他の先進国に比較して急速に少子・高齢社会となり、生活者の視点から社会全体の見直し・再構築が求められ、性別に関わりなく有能な人材を見つけ、育むことが必要とされている。衛生看護学科の卒業生は女性であったために、男性には経験できないガラスの天井に遭遇したのもあったが、それを乗り越えてたくましく生きてきたことが多くの事例で見られる。国内外でユニークなボランティア活動を通して社会的貢献をしているものもある。

これらの事例は、駒場キャンパスの教養学部で学んだ広い知識、専門課程で学んだ知識・技術・態度を身につけて、獲得した各種専門職の資格を活用し、時代に対応する応用力を発揮して、人々のより健康な生活と社会を目指して貢献してきたことの成果といえよう。

総じて、以上の結果は、国立大学として国家予算の投入によって実施された女子の衛生看護学科教育は、人材（設立時の優れた教育者）と実習場（附属病院分院の教育環境など）に恵まれ、長期的評価によって、所期の教育目的と到達目標をほぼ達成することができたと考えられる。改めて、この機会に多くの関係者の方々に感謝を申しあげたい。

上田 礼子（衛生看護学科 1期生）

おわりに

この冊子作成の直接の動機のひとつは、2011年1月に開館された東京大学医学部・附属病院の「健康と医学の博物館」常設展示の中の「医学部・附属病院の歴史」に、「医学部衛生看護学科」の記録がないことに気づいたことにあります。附属病院の看護婦（現・看護師）養成・雇用については述べられているのですから、なおさら不備といわざるをえません。また近く学科創設の60周年を迎えることも一つのきっかけでした。加えて、朱朋会（衛生看護学科同窓会）会計（残金）の問題ももう一つのきっかけとなりました。こうして、2011年5月に保健学同窓会評議員の方々に集まっていただいて活動内容が決まったわけです。

温故知新という言葉があるように、確かな未来の展望は歴史を無視してはありえないという認識から、衛生看護学科卒業生が東京大学で受けた教育とその後の活動について検証し、まとめをすることになりました。

各クラスの評議員を介して有志をつのって2つの作業部会を立ち上げ、①学科開設の経緯・教育目的・目標・内容に関する一次資料を収集すること、そして、②調査による現時点での卒業生の自己評価から社会的貢献を調べることにし、作業部会活動を重ね、それらをまとめて冊子ができあがりしました。

学科の教育関係の資料からは、教養課程と専門課程ともに、現在と比較すると、物的環境には恵まれていたとは言い難いけれども、人的環境は、多くの尊敬できる教職員・友人にめぐりあえたことを含めて、学習環境として質的に高いものでした。学問の府として当時の最高の知識を学ぶ体制がとられていたということが出来ます。

また、質問紙調査法に関しては色々意見がありましたが、委員会全体としては回顧法による「卒後の経過の自由記述」を主とし、それを後から分析する技法をとることになりました。そのために、種々の「生の声」を知ることができましたが、一方、個性豊かな経路をたどった個人を如何に分類するかについては苦労しました。とはいえ、調査結果からは、回顧法による自己評価の限界を考慮しても、回答者の多くが自分の受けた教育を肯定的に評価しているという結果となりました。

本学科は、第2次世界大戦後のわが国の劇的な社会変化の時代に創設され、卒業生はWHOの健康憲章に則り、プラグマチズムの教育哲学から、人々のよりよい明日の健康を目指して健康現象を生活環境との力動的関係から捉えることを学習しました。伝統のない学科に属することは逆に創造力をかき立てられることでもありました。卒業生の多くは仕事の種類や立場は異なっても、実践を通して人々の健康上のニーズを知り、対応するために挑戦してきましたが、また、これは自己開発と発見の連続であったようにも思われます。かくして、本学科の卒業生の多くは、グローバル化・価値の多様化の時代になっても保健看護・関連専門職領域の実践・研究・教育に応用可能な未来志向の歴史を刻むことができたのではないのでしょうか。

最後になりましたが、この調査にご協力いただいた卒業生の皆様に心より感謝申し上げます。同窓会評議員の方々、作業部会の方々（一次資料収集と調査）、資料や写真収集にご協力くだ

さった方々及び編集事務などに努力をしてくださった方々にも深謝いたします。そして、この冊子が「保健学科、健康科学・看護学科、健康総合科学科の原点はどこにあるのか」に興味を抱いておられる後輩の方々、また、わが国のこの分野の今後の発展に関心をお持ちの方々にお役に立てば幸いです。

上田 礼子 (衛生看護学科第1期生)

なお、資料を参照したい方、疑問・質問のある方は、東京大学医学部健康総合科学科内、東京大学保健学同窓会事務局にご連絡ください・

東京大学医学部保健学同窓会事務局 Tel/Fax 03-5841-3465

Email:hoken-office@umin.ac.jp

保健学同窓会評議員名簿（平成 23 年度）

| 期 | 卒業年月 | 氏名 |
|------|-----------------|----------------------|
| 1 期 | 1957(昭和 32) 3 月 | 見藤 隆子 兼松 百合子 |
| 2 期 | 1958(昭和 33) 3 月 | 渡辺 萬千子 林 滋子 |
| 3 期 | 1959(昭和 34) 3 月 | 西岡 宣子 橋本 増子 |
| 4 期 | 1960(昭和 35) 3 月 | 近藤 信子 (川田 智恵子) |
| 5 期 | 1961(昭和 36) 3 月 | 光岡 攝子 塚田 縫子 |
| 6 期 | 1962(昭和 37) 3 月 | 高橋 明美 河野 啓子 |
| 7 期 | 1963(昭和 38) 3 月 | 鎌田 尚子 (谷本千代子) |
| 8 期 | 1964(昭和 39) 3 月 | 松葉 正子 上野 美智子 |
| 9 期 | 1965(昭和 40) 3 月 | 草間 朋子 |
| 10 期 | 1968(昭和 41) 3 月 | 飯島 美世子 (大谷 尚子) |
| 11 期 | 1967(昭和 42) 3 月 | 石垣 和子 吉原 なみ子 (中村 節子) |
| 12 期 | 1968(昭和 43) 3 月 | 別所 遊子 |

() 内は平成 22 年度

作業部会員名簿

| | |
|-----------------|---------------|
| 総括： 上田 礼子 (1 期) | |
| 川田 智恵子 (4 期) | |
| 第 1 作業部会 | 第 2 作業部会 |
| ◎兼松 百合子 (1 期) | ○小玉 香津子 (3 期) |
| 鵜沢 美夜 (1 期) | 近藤 信子 (4 期) |
| 林 滋子 (2 期) | ◎光岡 攝子 (5 期) |
| 伊藤 幸子 (3 期) | 塚田 縫子 (5 期) |
| 橋本 増子 (3 期) | 泉 明美 (6 期) |
| 川田 智恵子 (4 期) | 山岸 春江 (6 期) |
| 中川 礼子 (5 期) | 鎌田 尚子 (7 期) |
| | ◎責任者 ○副責任者 |

(担当) 第 1 作業部会：衛生看護学科開設の経緯・目的・目標・教育に関する
一次資料の収集・整理

第 2 作業部会：卒業生調査の実施・分析・考察

発行日：2012年7月20日

編集・発行：東京大学医学部
衛生看護学科卒業生

代表 上田礼子・川田智恵子

印刷：有限会社青雲堂印刷